

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年1月1日  
(第47期) 至 平成28年12月31日

富士ソフト株式会社

(E04810)

第47期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

富士ソフト株式会社

# 目 次

	頁
第47期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年3月21日

**【事業年度】** 第47期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

**【会社名】** 富士ソフト株式会社

**【英訳名】** FUJI SOFT INCORPORATED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長執行役員 坂下 智保

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

**【電話番号】** 045—650—8811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経営企画部長 内藤 達也

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

**【電話番号】** 045—650—8811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経営企画部長 内藤 達也

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年3月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	138,211,477	105,399,996	148,452,096	153,661,999	164,218,505
経常利益 (千円)	8,045,741	6,585,701	9,269,459	9,093,312	9,166,976
親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	4,002,582	3,695,130	4,874,908	4,922,362	5,042,615
包括利益 (千円)	5,987,364	6,475,254	6,350,560	4,719,737	5,138,120
純資産額 (千円)	89,233,420	95,072,000	100,526,533	104,078,892	109,001,940
総資産額 (千円)	153,160,094	154,522,732	157,587,770	153,833,028	163,863,886
1株当たり純資産額 (円)	2,537.64	2,723.46	2,873.47	2,977.06	3,092.18
1株当たり 当期純利益 (円)	127.67	118.73	156.55	158.06	161.63
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	127.65	118.52	156.30	157.97	161.57
自己資本比率 (%)	51.5	54.9	56.8	60.3	59.0
自己資本利益率 (%)	5.2	4.5	5.6	5.4	5.3
株価収益率 (倍)	17.56	20.34	15.72	16.85	17.15
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,807,744	6,342,274	14,119,604	7,595,465	9,530,307
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,107,545	△2,538,188	△3,697,202	△549,613	△4,337,536
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△10,515,247	△3,375,018	△8,891,821	△7,414,694	1,076,691
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	13,698,127	14,342,325	16,135,626	15,688,258	21,790,707
従業員数 (名)	10,160	10,468	10,897	11,303	12,560
(うち、平均臨時 雇用人員)	(1,758)	(2,199)	(2,532)	(2,451)	(3,195)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第44期は、決算期変更により平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となっております。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年3月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	79,539,369	61,316,686	88,027,170	92,651,248	100,878,541
経常利益 (千円)	4,713,183	4,125,022	5,869,519	6,073,891	6,513,728
当期純利益 (千円)	4,082,928	2,933,228	3,802,891	4,434,315	4,815,510
資本金 (千円)	26,200,289	26,200,289	26,200,289	26,200,289	26,200,289
発行済株式総数 (株)	33,700,000	33,700,000	33,700,000	33,700,000	33,700,000
純資産額 (千円)	69,564,993	73,595,778	77,876,713	81,356,098	85,551,756
総資産額 (千円)	123,587,558	121,021,320	125,539,317	123,002,260	129,188,782
1株当たり純資産額 (円)	2,233.82	2,363.05	2,499.77	2,608.26	2,737.80
1株当たり配当額 (円)	24	21	28	28	29
(1株当たり中間配当額) (円)	(11)	(14)	(14)	(14)	(14)
1株当たり当期純利益 (円)	130.23	94.24	122.12	142.38	154.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	122.08	142.31	154.29
自己資本比率 (%)	56.2	60.8	62.0	66.1	66.2
自己資本利益率 (%)	6.0	4.1	5.0	5.6	5.8
株価収益率 (倍)	17.22	25.63	20.15	18.71	17.96
配当性向 (%)	18.4	22.3	22.9	19.7	18.8
従業員数 (名)	5,308	5,093	5,106	5,547	5,919

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、第43期及び第44期は、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

3 第44期は、決算期変更により平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となっております。

## 2 【沿革】

昭和45年5月	野澤徹、現代表取締役 会長執行役員野澤宏は、製造業、金融業等のコンピュータ導入活発化に伴いコンピュータ産業の将来性に着目し、株式会社富士ソフトウェア研究所(資本金3,000千円)を神奈川県横浜市旭区左近山1148番地に設立
昭和45年8月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目6番1号)
昭和45年10月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区子安台1丁目7番10号)
昭和48年4月	本社移転(東京都品川区北品川4丁目10番地)
昭和52年7月	本社移転(東京都港区芝浦1丁目11番17号)
昭和58年5月	本社移転(東京都港区芝浦2丁目10番5号)
昭和59年4月	事業の規模拡大に伴い富士ソフトウェア株式会社に商号変更
昭和60年5月	本社新社屋完成本社移転(神奈川県鎌倉市岡本960番地1)、旧本社は芝浦事務所に改称
昭和62年12月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
平成4年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成7年6月	事業の規模拡大に伴い富士ソフト株式会社に商号変更 ISO9001(品質保証の国際規格)認証取得
平成8年9月	株式会社オーエー研究所買収、当社子会社化
平成8年10月	株式会社エービーシと合併、富士ソフトエービーシ株式会社に商号変更 株式会社エービーサービスビューロ(現 富士ソフトサービスビューロ株式会社)子会社化
平成9年1月	株式会社ソフトウェア企画、当社子会社化
平成9年10月	有限会社ケイアール企画(現 富士ソフト企画株式会社)及びネオスソフト株式会社、当社子会社化
平成10年3月	ネオテック株式会社、当社子会社化
平成10年8月	ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)認証取得
平成10年9月	東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
平成10年10月	ネオテック株式会社とネオスソフト株式会社が合併、サイバーコム株式会社に商号変更
平成11年3月	勸角コンピュータシステム株式会社(現 株式会社D S B情報システム)買収、当社子会社化
平成11年4月	合弁会社としてダイヤモンド富士ソフト株式会社をダイヤモンドコンピュータサービス株式会社とともに設立
平成11年10月	サイバネットシステム株式会社買収、当社子会社化
平成13年7月	株式会社ダイエー情報システム(現 株式会社ヴィンクス)買収、当社子会社化
平成13年10月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、ジャスダック上場
平成14年3月	株式会社ソフトウェア企画、サイバーコム株式会社、ボスシステム株式会社、有明システム株式会社の4社が合併、新会社の商号はサイバーコム株式会社 株式会社マイカルシステムズ(現 株式会社ヴィンクス)買収、当社子会社化
平成14年4月	本社本部制導入
平成14年5月	プライバシーマーク取得
平成15年8月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
平成16年4月	本社機能移転(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
平成16年6月	しんわシステムサービス株式会社買収、当社子会社化した後、富士ソフトS S S株式会社(現 富士ソフトサービスビューロ株式会社)に社名変更 本店所在地の変更(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
平成16年9月	株式会社東証コンピュータシステム買収、当社子会社化 当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第一部上場
平成17年8月	エース証券株式会社第三者割当増資の引受、当社関連会社化
平成17年12月	当社子会社ヴィンキュラム ジャパン株式会社(現 株式会社ヴィンクス)、ジャスダック上場
平成18年3月	ISMS CMMI (Level3) 認証取得
平成18年7月	富士ソフト株式会社に商号変更
平成19年2月	「富士ソフト秋葉原ビル」(東京都千代田区神田練堀町3)竣工
平成19年6月	当社子会社サイバーコム株式会社、ジャスダック上場
平成21年6月	執行役員制度導入
平成22年3月	台北支店開設(台湾)
平成22年6月	当社子会社アイデア・コンサルティング株式会社を設立(ダイヤモンド富士ソフト株式会社の合弁解消に伴う会社分割)
平成24年7月	ソウル支店開設(大韓民国) 当社子会社富士ソフトケーシーエス株式会社(現 株式会社D S B情報システム)の全株式を売却
平成24年10月	当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社と富士ソフトS S S株式会社が合併
平成25年4月	当社子会社ヴィンキュラム ジャパン株式会社と株式会社ヴィックスが合併、株式会社ヴィンクスに商号変更
平成25年8月	沖縄開発センター開設
平成26年2月	当社子会社富士ソフト・ティッシュエンジニアリング株式会社を設立
平成26年4月	当社子会社富士軟件科技(山東)有限公司を設立
平成27年2月	当社子会社サイバーコム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
平成28年3月	当社子会社富士ソフトサービスビューロ株式会社、ジャスダック上場
平成28年4月	当社子会社サイバーコム株式会社、東京証券取引所市場第一部上場
平成28年5月	当社子会社株式会社ヴィンクス、東京証券取引所市場第二部上場

### 3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社26社、持分法適用非連結子会社3社、持分法適用関連会社2社で構成され、S I（システムインテグレーション）事業、ファシリティ事業を主な事業として行っております。

グループ各社は、独自の営業展開をしておりますが、グループ各社との連携も図っております。

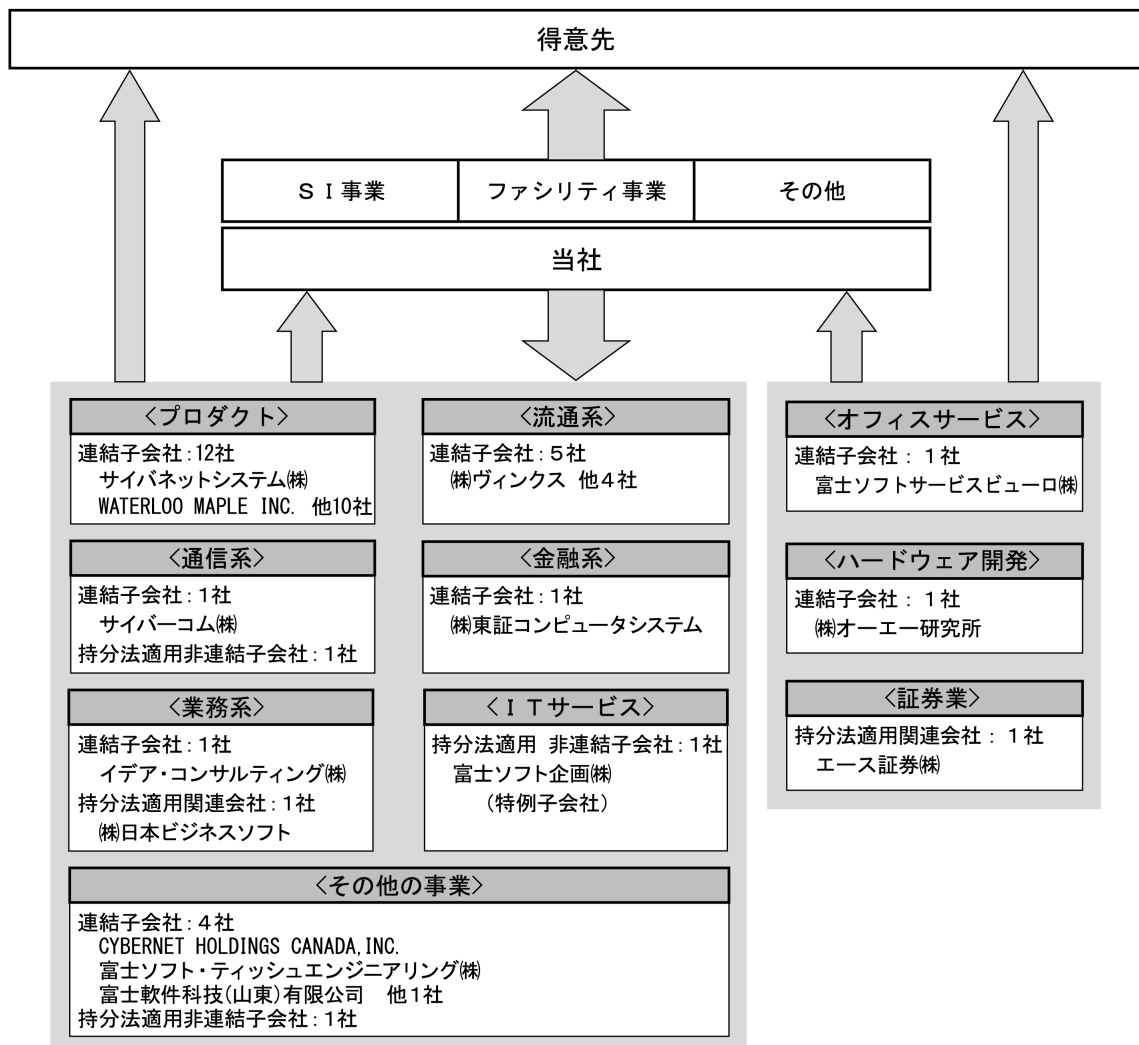
当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、S I 事業に係わるグループ各社の主な位置づけとしましては、システム構築全般を当社が行い、主にソフトウェア開発をグループ各社が行っております。

区 分	事 業 内 容
S I（システムインテグレーション）事業	通信制御系、機械制御系、基本ソフト系等に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、品質評価及び管理支援、コンサルティング、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売及びシステム保守・運用サービス等全般
ファシリティ事業	オフィスビルの賃貸
その他	データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等

事業の系統図は次のとおりであります。

(H28. 12. 31時点) 連結子会社 (26社) / 持分法適用 非連結子会社 (3社) / 持分法適用関連会社 (2社)





#### 4 【関係会社の状況】

名称	注記 番号	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) サイバネットシステム(株)	(注3)	東京都千代田区	995,000	(プロダクト) S I 事業	53.94	パッケージ販売を担当しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
(株)ヴィンクス	(注3) (注4) (注6)	大阪府大阪市北区	596,035	(流通系) S I 事業	68.35	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
(株)オーエー研究所		神奈川県鎌倉市	451,000	(ハードウェア開発) その他	90.34	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
(株)東証コンピュータシステム		東京都江東区	400,000	(金融系) S I 事業	64.75	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
サイバーコム(株)	(注3)	宮城県仙台市青葉区	399,562	(通信系) S I 事業	51.89	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
富士ソフトサービスビューロ(株)	(注3)	東京都墨田区	354,108	(オフィスサービス) その他	56.06	当社のデータエントリー業務の大半を行っております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
アイデア・コンサルティング(株)	(注7)	東京都千代田区	30,000	(業務系) S I 事業	90.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社から資金貸付を行っております。
富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株)	(注4)	東京都墨田区	300,000	(その他の事業) 再生医療事業	89.00	当社からコンサルティング業務を提供しており、また、当社の受託サービスの一部を業務支援しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
富士軟件科技(山東)有限公司	(注4)	中国山東省済南 市	261,500	(その他の事業) S I 事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。
CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.	(注2) (注5)	Toronto, Ontario, Canada	37,500千 CAD	(その他の事業) S I 事業	100.00 (100.00)	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
WATERLOO MAPLE INC.	(注2) (注5)	Waterloo, Ontario, Canada	37,000千 CAD	(プロダクト) S I 事業	100.00 (100.00)	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
その他連結子会社15社		—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) エース証券(株)	(注3) (注4)	大阪府大阪市中央区	8,831,125	(証券業) その他	26.97	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
(株)日本ビジネスソフト		長崎県佐世保市	50,000	(業務系) S I 事業	40.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 当社役員が、当該会社の役員を兼任しております。

5. 議決権の所有割合の( )内は、間接保有割合の内数であります。

6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. 債務超過会社であり、平成28年12月末時点での債務超過額は231,392千円であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
S I 事業	9,168	(234)
ファシリティ事業	34	(2)
その他	3,358	(2,959)
合計	12,560	(3,195)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(内書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,257名増加しております。主な要因は、体制強化に伴う新入社員等の採用増加によるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
5,919	37歳0ヶ月	10年8ヶ月	6,097

セグメントの名称	従業員数(名)
S I 事業	5,869
ファシリティ事業	34
その他	16
合計	5,919

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等により、雇用・所得環境において改善の動きが見られるものの、英国のEU離脱問題や新興国経済の減速に加え、米国新政権発足による政策変更の影響等、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、政府が6月に閣議決定した「日本再興戦略2016」の中で、IoT、ビッグデータ、ロボット、AI（人工知能）を活用した第4次産業革命の実現を目標として掲げている等、革新的な技術を活用するIT投資の需要が堅調に推移してまいりました。一方で、IT技術者不足が常態化しており、人材の確保と育成が大きな課題となっております。

こうした状況の下、当社グループがこれまで取り組んできた技術研究や、開発案件の中で培った様々な技術分野でのノウハウを活かし、特に最新の技術分野や経験の深い業務分野のシステム開発等において積極的な受注活動を行ってまいりました。さらに、人材採用の拡大、短期間での技術者育成、ビジネスパートナーとの連携強化等の体制整備により労働生産性を向上し、各分野における需要の高まりに対応してまいりました。

システム構築分野では、自動車関連やFA（工作機械）等の機械制御系におきまして、電子制御の高度化・複雑化に伴う最先端の技術開発へのニーズの高まりを背景に受注を拡大してまいりました。特に自動車分野につきましては、自動運転・電動化の急速な発展を背景に、車載組込みソフトウェアの開発需要が高まる中、技術者の増強と育成、開発拠点の拡大によりビジネス拡大を進めてまいりました。自動運転に必要なセンシング技術、クラウド連携した車両走行データ監視技術の他、コア技術への投資としてAPTJ株式会社（\*1）との連携によるAUTOSAR（\*2）準拠の国産車載ソフトウェアプラットフォーム開発に取り組んでまいりました。また、映像配信分野における放送サービスの高度化（4K・8K等）やデジタル家電、航空・宇宙分野でのシステム刷新、電気事業法改正に伴う放送電分離関連投資等でも積極的な営業活動を展開してまいりました。業務系システム開発では、金融分野におきまして、保険業法改正に伴う業務効率化や新契約チャネルの拡大等を背景に、生損保を中心として好調に推移いたしました。また、Fintechテクノロジーを活用した効率化やICTを活用して在宅勤務等の新たな働き方を実現するサービス、情報漏洩等のセキュリティリスクに対応するためのソリューションの提案等、ビジネス拡大にも取り組んでまいりました。

プロダクト・サービス分野では、光学設計分野向けのCAEソリューションサービス（\*3）や海外ソフトウェアベンダーと連携した最先端クラウド、ソフトウェアプロダクトのビジネス等におきまして、引き続き販売が好調に推移いたしました。また、より簡単に・より使いやすくなった新型モバイルルーター「+F FS030W」（\*4）の販売を開始する等、既存商品の強化にも取り組んでまいりました。人型コミュニケーションロボット「PALRO（パルロ）」におきましては、日本医療研究開発機構（AMED）が実施する、ロボットを介護現場に導入する実証調査の候補の中で極めて高い評価を受ける等、政策の後押しも受けて受注を拡大してまいりました。また、介護分野に留まらず金融機関でも、金融教育や窓口での利用等、活躍の場を広げてまいりました。このPALROが持つフロントエンドAIに、クラウド型のAIサービスとさらに最新の技術分野である「BOT」（\*5）サービスを組み合わせることで、より高度なコミュニケーションを実現するサービスの開発等にも取り組んでまいりました。モバイルコンテンツマネジメント市場で業界シェアNo.1を誇るスマートドキュメントサービス「moreNOTE」、「SYNCNEL」（\*6）につきましても、各分野への導入を積極的に進めてまいりました。

再生医療分野では、「インプラント型自己細胞再生軟骨」の研究で培ってきた経験とノウハウを活かし、大学発の再生医療の事業化を後押しする、非臨床試験から臨床試験までのワンストップサービス「再生医療アカデミアモデル」の提供等、ビジネス拡大に取り組むとともに、研究機関との共同研究を順調に進めてまいりました。

グローバル分野では、中国・アセアン地域の拠点を積極的に活用し、オフショア及び現地でのビジネス基盤の拡大を図ってまいりました。

CSR（企業の社会的責任）活動としましては、熊本地震の被災地域でのボランティア活動等の人的支援と併せて、「moreNOTE」、「PALRO」、「みらいスクールステーション」（\*7）を無償提供する等、ICTを活用した支援にも取り組んでまいりました。また、特例子会社の富士ソフト企画株式会社は、障がい者のための就労支援プログラムの構築や、就労移行支援事業の「就職予備校」等により障がい者の就労拡大に向けた支援活動を行っており、新たにIT技術を生かした栽培法を用いて、農業分野への参入も行なってまいりました。さらに、「ものづくり」の楽しさを広めることを目的に1990年より主催しております国内最大級のロボット競技大会「全日本ロボット相撲大会」が28回目を迎え、第3回世界大会「INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT 2016」も同時開催いたしました。

なお、当社連結子会社でありますサイバーコム株式会社が東京証券取引所市場第一部へ、株式会社ヴィンクスが東京証券取引所市場第二部へそれぞれ市場変更し、富士ソフトサービスビューロ株式会社は東京証券取引所JASDAQ市場へ新規上場いたしました。

このような活動により、中期方針である「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して付加価値向上に取り組んでまいりました結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,642億18百万円(前年同期比6.9%増)となりました。また、人員体制の整備や積極的な営業活動を行うための先行投資が増加したことに伴い、販売費及び一般管理費が293億94百万円(前年同期比6.2%増)、営業利益は87億98百万円(前年同期比4.5%増)となりました。前年度の証券系関連会社による持分法投資利益の反動減の影響があったものの、経常利益は91億66百万円(前年同期比0.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は50億42百万円(前年同期比2.4%増)となりました。

\*1: APTJ株式会社(Automotive Platform Technology Japan)

名古屋大学発学内ベンチャー企業として2015年設立。AUTOSAR準拠の車載ソフトウェアプラットフォーム「Julinar」を開発

\*2: AUTOSAR (AUTomotive Open System ARchitecture)

車載ソフトウェアの標準化のため2003年欧州にて設立された組織及び同組織が策定する標準仕様の総称

\*3: CAE (Computer Aided Engineering)

「ものづくり」における研究・開発工程において、従来行われていた試作品によるテストや実験をコンピュータ上の試作品でシミュレーションし分析する技術

\*4: +F FS030W (プラスエフエフエスゼロサンゼロダブリュウ)

モバイル通信市場におけるコンシューマやIoT/M2M市場向けの、3G/LTEに対応したデータ通信端末

\*5: BOT (ロボット)

ロボットの略称で、人がコンピュータを操作して行っていたような処理を、自動的に実行するプログラム

\*6: moreNOTE (モアノート)、SYNCNEL (シンクネル)

タブレットやスマートフォン、PCを使用してドキュメントや動画・画像等の各種資料を手軽に共有・閲覧・編集できるサービス

\*7: みらいスクールステーション

教育環境の改善を図ることを目的とする、独自のICT(情報通信技術)を使った、教育ICTソリューション

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (S I 事業)

S I 事業につきましては、組込系/制御系ソフトウェアにおいて、自動車関連及びFA等の機械制御系や航空・宇宙・防衛・電力関連等の社会インフラ系が前年に引き続き好調に推移し増収となりました。業務系ソフトウェアにおきましては、金融分野が堅調に推移し増収になりました。プロダクト・サービスにおきましては、海外ソフトウェアベンダーのライセンス販売等が堅調に推移し増収となりました。アウトソーシングにおきましては、流通業向け取引の減少により減収になりました。

以上の結果、売上高は1,528億24百万円(前年同期比7.0%増)となり、人材採用及び教育への先行投資による販売費及び一般管理費の増加の影響があったものの、営業利益は75億17百万円(前年同期比3.1%増)となりました。

※S I 事業の主な売上高及び営業利益の内訳については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	売上高	前年同期比(%)	営業利益	前年同期比(%)
S I 事業合計	152,824	107.0	7,517	103.1
システム構築	90,566	106.8	5,140	100.5
組込系/制御系ソフトウェア	47,329	113.2	3,369	128.2
業務系ソフトウェア	43,237	100.6	1,771	71.2
プロダクト・サービス	62,258	107.3	2,376	109.4
プロダクト・サービス	45,692	111.9	1,379	126.0
アウトソーシング	16,565	96.4	997	92.6

#### (ファシリティ事業)

ファシリティ事業につきましては、当社及び一部の連結子会社が所有しているオフィスビルの賃貸収入等により、売上高は27億8百万円(前年同期比9.3%増)となり、営業利益は10億26百万円(前年同期比13.3%増)となりました。

#### (その他)

その他につきましては、データエントリー事業やコンタクトセンター事業が好調に推移したことにより、売上高は86億84百万円(前年同期比3.4%増)となり、営業利益は2億54百万円(前年同期比14.3%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、217億90百万円で前連結会計年度末に比べ61億2百万円増加しました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は95億30百万円（前年差19億34百万円収入増）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益90億7百万円、減価償却費46億28百万円、売上債権の増加51億63百万円、仕入債務の増加18億62百万円、法人税等の支払21億19百万円等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は43億37百万円（前年差37億87百万円支出減）となりました。

これは、主に有形・無形固定資産の取得による支出36億24百万円、投資有価証券の取得による支出6億69百万円等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は10億76百万円（前年差84億91百万円収入増）となりました。

これは、短期借入金の借入れによる収入41億円及び返済による支出29億円、長期借入金の借入れによる収入12億55百万円及び返済による支出14億15百万円等によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
S I 事業	116,480,772	107.7
ファシリティ事業	1,594,545	109.2
その他	7,949,422	100.7
合計	126,024,740	107.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は、製造原価により算出しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
S I 事業	157,113,088	108.6	34,976,669	114.0
ファシリティ事業	2,724,874	92.1	1,037,807	101.6
その他	8,443,093	96.8	1,440,291	85.6
合計	168,281,056	107.6	37,454,768	112.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
S I 事業	152,824,983	107.0
ファシリティ事業	2,708,734	109.3
その他	8,684,788	103.4
合計	164,218,505	106.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、100分の10に満たないため、記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

今後の日本経済は、雇用・所得環境等の改善が続く中、政府の景気政策等の効果もあり、緩やかな回復基調で推移する見込みであります。一方、英国のEU離脱問題や新興国経済の減速に加え、米国新政権発足による政策変更の影響等、景気の先行きについては不透明感が増してまいりました。

情報サービス産業におきましては、企業の業績回復を背景としたIT投資の増加に加え、AI、IoT等を活用した革新的な技術を用いたビジネスモデル改革等により先進ICT技術分野への需要は引き続き拡大しております。一方で、IT技術者不足が常態化しており、人材の確保と育成が大きな課題となっております。

こうした経営環境に対応するためには、技術力や営業力及び開発力の強化を目的とした体制整備を推進し、お客様の価値向上に貢献することが重要であると考えております。当社グループは、これまでの業務系・組込系を中心とするソフトウェア開発において培ってきた技術力及び対応力に加えて、モバイル・クラウド関連技術やロボットテクノロジー等の先進ノウハウを蓄積しております。これらを活用したAIS-CRM (A: AI I: IoT S: Security C: Cloud R: Robot M: Mobile&AutoMotive) を事業戦略として新製品・新事業を創出し、新たな価値を社会に提供してまいります。さらに、多様な業界における深い業務経験とお客様基盤を有しており、それらの個々を強化するとともに、相互を有機的に結び合わせることで、新たなビジネスの創出とさらなる付加価値の向上を実現し、お客様の多種多様なニーズに応えてまいります。

既存事業分野の付加価値を一段と高めつつ、長期的な観点での採用体制づくりに加え、オフショア・ニアショア開発を活用し、生産力確保を進めてまいります。さらに、当社が保有するICTに関する多くのノウハウを活用し、社会のニーズに応えることで、持続的な成長と付加価値向上を実現し、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。

#### (株式会社の支配に関する方針)

##### 一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### 二 当社グループの企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、昭和45年(1970年)の創業以来培われてきた高度な技術力とノウハウを元に組込系、業務系システムの構築を軸とするソフトウェア開発事業、保守・運用を中心とするアウトソーシング事業、コンサルティングサービスをはじめとするソリューション事業などを通じ、常にお客様の満足の獲得や地域社会への貢献に努めてまいりました。また、当社グループの事業においては、お客様、お取引先様、株主の皆様、従業員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であります。

###### (1) 当社グループの企業価値の源泉

当社グループの経営に当たっては、下記に掲げるような企業価値の源泉に対する十分な理解が欠かせないものと考えます。

- ① 組込系システム開発及び業務系システム開発における技術開発力、及びクラウド・モバイル関連技術やロボットテクノロジーをはじめとした先進的な技術力
- ② 上流工程からアウトソーシングに至るまでの広いビジネスラインと業務ノウハウ
- ③ 各マーケットに対して高い専門性を持ったグループ会社

- ④ 上記①～③を融合して生み出される当社独自のプロダクトとサービス
- ⑤ 企業理念を理解し、高度な技術力・ノウハウを維持・発展させる従業員
- ⑥ 創業以来培われてきたお客様との強固な信頼関係

当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものは、これら当社グループの企業価値を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、お取引先様、株主の皆様、従業員との信頼関係を維持し、期待に応じていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益の維持、向上を図る必要があると考えます。

また、買付者から大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買付者の属性、大量買付の目的、当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の情報を把握した上で、大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、必要な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## (2) 企業価値向上のための取組み

当社グループは、「もっと社会に役立つ もっとお客様に喜んでいただける もっと地球に優しい企業グループ そして『ゆとりとやりがい』」を基本理念として掲げ、以下に述べるような諸施策を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するべく活動してまいります。

当社グループは、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指し、付加価値向上を実現してまいります。急速に技術革新の進むビジネス環境の中、既存ビジネスの高度化に取り組むとともに、以下の戦略を実行することにより、お客様に最適なサービスの提供を行い、持続的な売上及び付加価値の向上を図ってまいります。

### ① プライムビジネスの強化・拡大

経営資源を効果的に活用できる体制整備を行い、お客様への提案力、付加価値、生産性、価格競争力の強化による直接取引の拡大を目指してまいります。

### ② プロダクトビジネスの促進

既存プロダクトの積極的なプロモーション展開や、当社の強みであるクラウド・ロボット・モバイル分野を軸とした新たなプロダクトの企画の推進を行い、シェア拡大・収益アップを目指してまいります。

### ③ グローバルビジネスの積極推進

中国を中心としたアジア地域のオフショアの拡大及び、日系企業へのサポートや現地企業へのサービスの提供等、グローバルビジネスを積極的に推進してまいります。

### ④ グループシナジーの強化

グループ各社商材、開発基盤、ノウハウのさらなる連携強化を図り、お客様への最適なサービスを提供してまいります。また、グループ共同購買や管理業務の共同化等によりグループ全体での効率運営を促進してまいります。

### ⑤ 管理費の継続的な抑制

業務効率化等により管理費の継続的な抑制に努めてまいります。

## (3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、業務の適正を確保する体制を整備しております。リスク・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、CSR推進委員会の設置や、経営の透明性・客観性を確保するべく社外取締役を選任するなど、ガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

当社は、引き続き、以上の諸施策を推進・実行し、コーポレート・ガバナンスの強化を図って、更なる当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に繋げていく所存であります。

## 三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

### 1. 本プラン継続的導入の目的

本プランは、上記一に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって継続的に導入されるものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するためには、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が代替案等を提案するために必要な時間及び情報を確保すると共に、株主の皆様のために買付者と協議・交渉等を行うことなどを可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、本プランを継続的に導入することを決定いたしました。

## 2. 本プランの内容

### (1) 本プランの概要

#### (a) 本プランに係る手続

本プランは、当社の株券等に対する買付その他の取得もしくはこれに類似する行為又はそれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨を別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様が当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています（下記(2)「本プラン発動に係る手続」をご参照ください。）。なお、買付者等には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

#### (b) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合（その要件の詳細については下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」をご参照ください。）には、当社は当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（その主な内容は下記(4)「本新株予約権の無償割当ての概要」にて後述するものとし、以下「本新株予約権」といいます。）をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

#### (c) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

独立委員会は、独立性の高い社外監査役・社外の有識者3名により構成されています。

#### (d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希薄化される可能性があります。

### (2) 本プラン発動に係る手続

#### (a) 本プランに係る手続

本プランは、以下の①又は②に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。買付者等には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

- ① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- ② 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### (b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当該買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます。）、及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当



社の定める書式により提出して頂きます。

当社は、本プランに基づく手続が開始された場合、その旨をすみやかに開示します。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役・社外の有識者から構成される独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、必要に応じて独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含みます。）の助言を得つつ、買付等の内容の検討を行います。当該買付説明書の記載内容が不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、本必要情報等を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる本必要情報等を追加的に提供して頂きます。

#### 記

- ① 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（具体的名称、資本構成、財務内容、法令違反をしたことがある場合や法令遵守に関して監督官庁から指導等を受けたことがある場合はその具体的内容等、当該買付等による買付等と同種の取引の経験及びその結果、当該過去の取引が対象会社の企業価値に与えた影響等を含みます。）
- ② 買付者等及びそのグループと当社の主要取引先との間の、従前の取引関係及び競合関係
- ③ 買付等の目的、方法及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性に関する情報等を含みます。）
- ④ 買付等の価格及びその算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報、買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、ならびにそのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容及びその算定根拠等を含みます。）
- ⑤ 買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。）
- ⑥ 買付等の後の当社や当社グループの経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、資産運用方針及び企業価値向上のための施策
- ⑦ 買付等の後における当社や当社グループの従業員、取引先、顧客その他の当社や当社グループに係る利害関係者に対する対応方針
- ⑧ 買付者等が当社株券等について有する株式売却や議決権行使等に関する第三者との取り決め（締結日、相手方及びその具体的内容を含みます。）ならびに買付者等による当社の株券等の過去の取得及び処分に関する情報
- ⑨ 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- ⑩ 反社会的勢力との関係に関する情報
- ⑪ その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き買付説明書及び本必要情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(d)①に記載するとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

#### (c) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

##### ① 当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会から追加的に提出を求められた本必要情報（もしあれば）が提出された場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から買付説明書及び追加的な本必要情報の内容と当社取締役会の事業計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討等を行うために、当社取締役会に対しても、当社取締役会による情報収集や企業評価等の検討（必要に応じ、外部専門家による検討を含みます。）等に必要な時間を考慮して適宜回答期限（原則として60日を上限とします。なお、かかる期間は、当社取締役会が、外部専門家による検討結果等を踏まえ、意見、根拠資料その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するのに必要な期間として設定しておりますが、当社取締役会としては可能な限り速やかに所要の検討を行うことといたします。）を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。）、その根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することがあります。

##### ② 独立委員会による検討作業

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記①のとおり情報、資料等の提示を要求した場合には）当社取締役会からの情報・資料等（追加的に提供を要求したものも含まれます。）の提供が十分になされたらと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（但し、下記(d)③に記載する場合等には、独立委員会は原則として最長30日間の範囲内で当該期間の延長・再延長をその決議をもって行うことができるものとします。）（以下「独立委員会検討期間」といいます。）を設定します。独立委員会は、独立委員会検討期間において、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。また、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接又は当社取締役会を通して間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行い、また、当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等を行うものとします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

買付者等は、独立委員会が、直接又は当社取締役会を通して間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。

### ③ 情報開示

当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から買付説明書が提出された事実、独立委員会検討期間が開始した事実、当社取締役会が独立委員会に代替案を提示した事実及び本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

### (d) 独立委員会の勧告

独立委員会は、買付者等が現れた場合において、以下のとおり、当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記①から③に定める勧告その他の決議をした場合その他独立委員会が適切と判断する場合には、当社は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他の独立委員会が適切と判断する事項（独立委員会検討期間を延長・再延長する場合にはその期間及び延長・再延長の理由の概要を含みます。）について、速やかに情報開示を行います。

#### ① 本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、本新株予約権の無償割当てに係る権利落日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、又は本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては本新株予約権を無償にて取得する旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

(イ) 当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合

(ロ) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しなくなった場合

#### ② 本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないと判断した場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定めるいずれかに該当すると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

#### ③ 独立委員会検討期間の延長を行う場合

独立委員会が、当初の独立委員会検討期間の満了時まで、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は、当該買付者等の買付等の内容の検討、当該買付者等との協議・交渉、代替案の検討等に必要とされる合理的な範囲内で、独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。）。

上記延長の決議により独立委員会検討期間が延長された場合、独立委員会は、その延長の目的である情報収集、検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うよう最大限努めるものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止を含みます。）に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

買付者等は、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実施してはならないものとします。

なお、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議を行った場合、当該決議の概要その他の当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(f) 情報開示

当社は、本プランの運用に関しては、適用ある法令又は金融商品取引所の規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況（買付説明書が提出された事実、ならびに独立委員会検討期間が開始した事実及び独立委員会検討期間の延長が行われた事実を含みます。）又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示を行います。

(3) 本新株予約権の無償割当ての要件

本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施するための要件は下記のとおりです。なお、上記(2)「本プラン発動に係る手続」(d)のとおり、買付者等が下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の判断を経て決定されることになります。

記

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するため合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含みます。）、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

下記のいずれかに該当し、かつ本新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合

- (a) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
- ① 株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
  - ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
  - ③ 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
  - ⑤ 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら当社の株価を上昇させて当該株式を高値で当社関係者等に引き取らせる目的で買収を行うような行為
- (b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (c) 買付等の経済的条件（買付等の対価の価額・種類、対価の支払時期・支払方法を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當な買付等である場合
- (d) 買付者等の提案（買付等の経済的条件のほか、買付等の適法性・実現可能性、買付等後の経営方針又

は事業計画、買付等後における当社の株主（買付者等を除きます。）、従業員、取引先、顧客等の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。）の内容が、当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な、先進・ユニークな技術力、幅広いビジネスラインと業務ノウハウ、高い専門性を持つグループ会社、人材及び顧客との強固な信頼関係等を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(4) 本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づき実施する本新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。

(a) 本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下「新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）に相当する数とします。

(b) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(d) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、別途調整がない限り1株とします。

(e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。なお、「時価」とは、新株予約権無償割当て決議に先立つ過去30日から180日の間で取締役会が別途定める期間（取引が成立しない日を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値（気配表示を含みます。）に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

(f) 本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において別途定めた日を初日（以下かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。但し、下記(i)②に基づき、当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権についての行使期間は、当該取得日の前営業日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

(g) 本新株予約権の行使条件

(Ⅰ)特定大量保有者、(Ⅱ)特定大量保有者の共同保有者、(Ⅲ)特定大量買付者、(Ⅳ)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(Ⅴ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅳ)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は、(Ⅵ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅴ)に該当する者の関連者（以下(Ⅰ)ないし(Ⅵ)に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、一定の例外事由が存する場合を除き、本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者の有する本新株予約権も、適用法令に抵触しないことが確認されることを条件として、下記(i)のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。）。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

(h) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(i) 当社による本新株予約権の取得

- ① 当社は、行使期間開始日の前日までの間は、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日において、全ての本新株予約権を無償にて取得することができるものとします。
- ② 当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当社取締役会が定める当該日の前営業日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株

- 予約権 1 個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができます。
- ③ 当社は、以上に加え、独立委員会の勧告に基づき、具体的な本新株予約権の無償割当て決議に際して、相当性の観点から適切と考えられる場合には、①②以外の本新株予約権の取得に関する事項（非適格者からの本新株予約権の取得に関する事項など）を定める場合があります。但し、非適格者が所有する本新株予約権を取得する場合には、その対価として金銭の交付は行わないこととします。
- (j) 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付  
新株予約権無償割当て決議において別途定めます。
- (k) 新株予約権証券の発行  
本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。
- (l) その他  
上記に定めるほか、本新株予約権の内容の詳細は、新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。
- (5) 本プランの有効期間、廃止及び変更  
本プランの有効期間は、第44回定時株主総会后 3 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。  
但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の株主意思の確認が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止・撤回されるものとします。  
また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、第44回定時株主総会の承認の趣旨に反しない場合（本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等を含みます。）、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。  
当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、必要に応じて情報開示を速やかに行います。
- (6) 法令等による修正  
本プランで引用する法令の規定は、平成29年 3 月21日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項又は用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項又は用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができますものとします。

### 3. 株主の皆様等への影響

- (1) 本プランの継続的導入時に株主及び投資家の皆様にご与える影響  
本プランの継続的導入時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様にご直接具体的な影響が生じることはありません。
- (2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様にご与える影響  
(a) 本新株予約権の無償割当ての手続  
当社取締役会において、新株予約権無償割当て決議を行った場合には、当該決議において割当期日を定め、これを公告いたします。この場合、割当期日における当社の最終の株主名簿に記載された株主の皆様（以下「割当対象株主」といいます。）に対し、その保有する株式 1 株につき本新株予約権 1 個の割合で本新株予約権が無償にて割当てられます。なお、割当対象株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に本新株予約権に係る新株予約権者となるため、申込の手続等は不要です。  
なお、当社は、割当期日や本新株予約権の無償割当ての効力発生日においても、例えば、買付者等が買付等を撤回した等の事情により、本新株予約権の無償割当てに係る権利落日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、又は本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては本新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて本新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1 株あたりの株式の価値の希薄化は生じませんので、本新株予約権の無償割当てが行われることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(b) 本新株予約権の行使の手続

当社は、割当対象株主の皆様に対し、原則として、本新株予約権の行使に際してご提出いただく書類（行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等の必要事項、ならびに株主ご自身が本新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言、ならびに当社株式の割当対象株主の皆様の振替を行うための口座への当社株式の記録に必要な情報を含む当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、権利行使期間内にこれらの必要書類を提出した上、本新株予約権1個あたり、1円を下限とし、当社1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会による新株予約権無償割当て決議において定める行使価額に相当する金銭を所定の方法により払い込むことにより、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式が発行されることになります。なお、非適格者による本新株予約権の行使に関しては、上記2.(4)「本新株予約権の無償割当ての概要」(g)の趣旨に従って、別途当社が定めるところに従うものとします。

仮に、株主の皆様が、こうした本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込を行わなければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希薄化することになります。

但し、当社は下記(c)に記載するところに従って非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続を行った場合、非適格者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の支払いをせずに当社株式等を受領することとなり、その保有する当社株式の希薄化は原則として生じません。

(c) 当社による本新株予約権の取得の手続

当社は当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続に従い、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することがあります。この場合、かかる株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該本新株予約権の取得の対価として、1個の本新株予約権につき対象株式数に相当する数の当社株式を受領することになります。但し、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が非適格者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書をご提出いただくことがあります。

なお、新株予約権無償割当て決議において、非適格者からの本新株予約権の取得、その他取得に関する事項について規定される場合には、当社はかかる規定に従った措置を講じる場合があります。

上記のほか、本新株予約権の割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につきましては、新株予約権無償割当て決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

#### 四 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

2. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランの策定に当たっては、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等を踏まえております。さらに本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものとなっております。

(2) 株主意思を重視するものであること

当社は、第44回定時株主総会において本プランにつき承認可決の決議がされ、本プランを継続的に導入

いたしました。

加えて、上記三 2. (5)「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは有効期間を3年間としており、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の株主意思の確認がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で本プランの消長には、当社株主の皆様の意思が反映されることとなっております。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの継続的導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、上記三 2. (2)「本プラン発動に係る手続」に記載したとおり、こうした独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主の共同利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記三 2. (2) (d)「独立委員会の勧告」及び三 2. (3)「本新株予約権の無償割当ての要件」にて記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5) 外部専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記三 2. (5)「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であり、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(注)本プラン有効期間は、平成29年3月17日開催の第47回定時株主総会の終結の時までとなっております。

また、当社は平成29年2月14日開催の取締役会において、有効期間の満了をもって、本プランを継続しないことを決議いたしました。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年3月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受託ソフトウェア等の開発について

当社グループは、顧客の要求事項に基づき受託ソフトウェアの開発製品の設計・開発、製造及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客サービスの満足度の向上に努めております。

さらに、当社グループでは、平成7年6月にISO9001の認証を取得し、品質マニュアル及び品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。

システム開発に際しては、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止に努めております。

しかしながら、当社グループの提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生する可能性があり、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) プロダクトの開発について

当社グループは、プロダクトの提供にあたり、マーケットニーズを考慮した投資及び販売計画を作成しておりますが、マーケットニーズの変化や急速な技術革新等により製品の陳腐化が進み、想定どおりの販売が困難になった場合には、当該プロダクトに係る追加の減価償却費や減損損失が生じることとなります。

また、プロダクトの提供に際しては、品質管理の徹底を図っておりますが、バグ等が発生した場合に損害賠償責任を負う可能性があることに加え、他社製品に組み込まれる場合においては、想定外の多額の損害賠償請求を受ける可能性があります。

一方で、知的財産権については、他者の権利侵害に注意したうえで、その取得及び保護を進めております。しかしながら、当社グループが認識しない他者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や当該知的財産権の対価等を請求されることがあり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) アウトソーシング業務の請負について

当社グループは、基幹システムの構築、ネットワーク環境の開発・保守・運用等のデータセンターを使用したアウトソーシングサービスを行っております。当サービスを安定供給するためには、システムの安定的な稼働、システム障害が発生した場合に適切な対応策を講じることが不可欠であり、データセンターの設備の整備や安定的な運用体制の構築、あるいは、突発的なシステム障害に対応できる組織作りに努めております。

しかしながら、運用上の作業手順が守られない等の人的ミスや機器・設備の故障等により、一定水準以上の安定稼働が実現できなかった場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) グローバルリスクについて

当社グループは、海外の商品を取り扱うとともに、アジア地域をはじめとする各国において事業展開しております。これらの国や地域における商習慣、法的規制の相違や、政治体制の変更、為替相場の急激な変化、テロ行為、伝染病、自然災害等の想定外の事象があった場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 機密情報の管理について

当社グループは、顧客企業情報及び個人情報を取り扱っており、それらの機密情報を適切に管理し安全性を確保することが企業に課せられた社会的責務であると認識しております。

当社グループでは、コンピュータウイルス対策及びネットワーク管理等の情報保護に関する社内基準の策定と遵守、入退館システム等のセキュリティシステムの導入、情報管理に関する社内教育の徹底及び外部委託先との機密保持契約の締結等を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ対策を講じております。

このような対策にもかかわらず、当社グループが情報漏洩に関与した場合には、損害賠償責任の可能性のほか、受注ソフトウェア開発業務の継続にも支障が生じる場合があり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 固定資産の減損会計適用に伴うリスク

当社グループでは、事業供用目的で土地、建物をはじめとする固定資産を保有しております。平成18年3月期より、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用され、保有資産の時価の変動や、将来の収益予測の変動により減損損失を認識する必要が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 投資活動に関するリスク

当社グループは、新規事業の立ち上げや業績拡大を目的として、企業買収、子会社の設立、ベンチャー企業への投資等を実行し事業基盤を強化しております。これらの実施に当たっては、事前に収益性や回収可能性について調査・検討を行っておりますが、経営環境の変化等により投資先の事業が当初に計画した通りの成果を得られない場合、投資の一部又は全部が損失となる、あるいは、追加資金拠出が必要となる等、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



## 6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社が行っております。

また、当社における研究開発活動はS I 事業に係るものであり、その活動状況は、次のとおりであります。

### (1) 研究開発体制

当社の研究開発については、PALRO事業部及び再生医療研究部において、ITに関する最新の技術動向を調査、研究するとともに、実践レベルでの各種検証を行っております。

なお、当連結会計年度末の研究開発に従事する人員数は、62名であります。

### (2) 研究開発費用

当連結会計年度の研究開発費用は、総額8億66百万円であります。

### (3) 研究開発の概要

#### ①ロボット技術

コミュニケーションロボットにおきまして、人に近い自然な会話実現に向けて研究を深めており、フリーワードによる会話の実現や意味理解精度向上による話題の繋がりや話題転換の方式について研究を進めております。

さらに、英語によるコミュニケーションの研究も進めております。

また、高齢者福祉施設向けのロボットにおきましても、引き続き、生活支援や介護予防の機能及び認知症高齢者に対応可能な機能を搭載したロボットの試行検証を「さがみロボット産業特区」等において継続して実施しており、高齢者施設での有用性や効果を検証し、将来の高齢者施設向けロボットへ反映すべく、継続して調査・研究を進めております。さらに、地域在住高齢者に継続的にご利用頂くための施策として、参加回数に応じた運動強度・難易度のレベルアップ等について、病院・大学・自治体と共同で実証を行うことで実用化に向けたさらなる機能強化研究を進める予定です。

#### ②再生医療技術

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、AMED）より「先天性顔面疾患に用いるインプラント型再生軟骨」に関わる新技術開発委託の採択を受け、産官学連携による研究開発を進めており、平成27年1月6日には治験計画届を独立行政法人医薬品医療機器総合機構へ提出し、平成27年2月4日に受理されました。現在東京大学、帝京大学、山口県立医療センターでの治験を実施しており、患者9例のうち、5例のインプラント型再生軟骨移植が無事完了し、順調に進めております。

また、AMED委託開発・軟骨再生医療研究では、インプラント型再生軟骨の安全性を評価するため、企業治験に先んじて東京大学にて医師主導治験が実施され、実際の患者を対象とした安全性評価を、東京大学との共同研究契約締結の下、共同で実施し、これまでに2例の患者への移植及び3ヶ月後評価まで完了しております。

帝京大学からの委託案件である、臨床研究支援3件については、帝京大学内倫理委員会にて倫理審査中であり、そのうち2件は最終確認中です。

また、研究支援の骨代替実験が開始し、ヌードラットへ埋植後、3ヶ月埋植群の取り出しが完了する等、順調に進めております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年3月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### ①資産

当連結会計年度末における総資産は1,638億63百万円（前連結会計年度末差100億30百万円増）となりました。その内訳は、流動資産が673億50百万円（前連結会計年度末差123億17百万円増）、固定資産が965億13百万円（前連結会計年度末差22億86百万円減）であります。

流動資産の主な変動要因は、現金及び預金が191億34百万円（前連結会計年度末差63億50百万円増）、受取手形及び売掛金が367億27百万円（前連結会計年度末差52億42百万円増）によるものです。

固定資産の主な変動要因は、のれんが21億50百万円（前連結会計年度末差5億38百万円減）、保有株式の時価変動等により投資有価証券が172億49百万円（前連結会計年度末差4億90百万円減）によるものです。

## ②負債

当連結会計年度末における負債総額は548億61百万円（前連結会計年度末差51億7百万円増）となりました。その内訳は、流動負債が374億61百万円（前連結会計年度末差99億5百万円増）、固定負債が174億円（前連結会計年度末差47億97百万円減）であります。

流動負債の主な変動要因は、支払手形及び買掛金が94億44百万円（前連結会計年度末差18億19百万円増）、短期借入金等が94億10百万円（前連結会計年度末差54億42百万円増）によるものです。

固定負債の主な変動要因は、長期借入金が67億23百万円（前連結会計年度末差45億18百万円減）によるものです。

## ③純資産

当連結会計年度末における純資産は1,090億1百万円（前連結会計年度末差49億23百万円増）となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の60.3%から59.0%となりました。

## (2) 経営成績の分析

経営成績の分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」に記載のとおりであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、37億45百万円であります。その主なものは、当社グループにおけるシステム開発に伴う設備強化及びソフトウェア開発等によるものであります。設備の新設等の資金は、自己資金でまかなっております。

なお、生産能力及び経営成績に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去などについてはありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 システム事業本部・ ソリューション事業 本部・プロダクト・ サービス事業本部他 (神奈川県横浜市中区 桜木町)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	7,418,728	285,471	3,513,332 (2,828.77)	—	725,206	11,942,739	1,601 (23)
秋葉原オフィス 金融事業本部・プロ ダクト・サービス事 業本部・ソリューシ ョン事業本部・MS 事業部他 (東京都千代田区) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	14,605,014	324,223	18,122,000 (4,993.49)	—	279,482	33,330,720	1,088 (3)
錦糸町オフィス システム事業本部・ブ ロダクト・サービス事 業本部他 (東京都墨田区) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	3,669,942	157,354	1,665,416 (2,665.52)	—	255,578	5,748,292	186 (2)
札幌オフィス エリア事業本部 (北海道札幌市中央区)	S I 事業	生産設備	35,451	1,090	—	—	—	36,542	62 (—)
仙台オフィス (宮城県仙台市青葉区)	S I 事業	生産設備	445,900	620	338,721 (21,487.75)	—	9,094	794,337	—
日立オフィス システム事業本部 (茨城県日立市)	S I 事業	生産設備	53,653	7,396	91,901 (1,311.00)	—	—	152,951	68 (—)
大宮オフィス ソリューション事業 本部他 (埼玉県さいたま市大 宮区)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	445,336	4,325	964,857 (710.41)	—	—	1,414,519	124 (—)
門前仲町オフィス プロダクト・サービ ス事業本部他 (東京都江東区福住)	S I 事業	生産設備	1,039,557	110,128	671,259 (1,547.72)	—	46,072	1,867,018	61 (1)
東陽町オフィス 金融事業本部 (東京都江東区東陽)	S I 事業	生産設備	5,853	4,434	—	—	—	10,288	97 (—)
飯田橋オフィス 金融事業本部・ソリ ューション事業本部 他 (東京都文京区)	S I 事業	生産設備	9,129	3,507	—	—	14,933	27,570	411 (—)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
八王子オフィス他 ソリューション事業 本部他 (東京都八王子市)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	130,473	6,445	168,026 (848.62)	—	—	304,945	232 (—)
横浜オフィス プロダクト・サービ ス事業本部・ソリュー ション事業本部他 (神奈川県横浜市中 区本町) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	763,298	40,753	788,035 (740.87)	—	307,301	1,899,389	542 (7)
厚木オフィス ソリューション事業 本部他 (神奈川県厚木市)	S I 事業	生産設備	191,202	7,442	223,741 (1,313.37)	—	9,489	431,875	181 (1)
大船オフィス (神奈川県鎌倉市)	ファシリティ事業	その他 設備	95,680	2,522	193,016 (917.38)	—	—	291,219	3 (1)
我孫子オフィス システム事業本部 (千葉県我孫子市) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	519,616	3,594	342,992 (1,582.86)	—	1,350	867,553	53 (—)
浜松オフィス エリア事業本部 (静岡県浜松市中区)	S I 事業	生産設備	4,579	1,213	—	—	—	5,792	11 (—)
名古屋オフィス他 エリア事業本部・A S I 事業部 (愛知県名古屋市中 区他) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	681,434	20,998	286,795 (699.50)	—	15,286	1,004,514	553 (—)
大阪オフィス他 エリア事業本部・A S I 事業部 (大阪府大阪市中央 区他)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	639,858	7,271	744,366 (475.36)	—	2,380	1,393,876	323 (—)
広島オフィス エリア事業本部他 (広島県広島市中 区)	S I 事業	生産設備	10,092	2,309	—	—	—	12,402	73 (—)
福岡オフィス他 金融事業本部・プロ ダクト・サービス事 業本部・エリア事業 本部・A S I 事業部 (福岡県福岡市博多 区他)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	313,283	47,839	1,275,000 (2,517.51)	—	58	1,636,181	229 (—)
沖縄開発センター ソリューション事業 本部 (沖縄県那覇市)	S I 事業	生産設備	9,705	1,280	—	—	—	10,985	7 (—)
社宅・保養所 (千葉県我孫子市他)	ファシリティ事業	福利厚生 設備	178,936	110	582,507 (6,954.38)	—	12,000	773,553	—

## (2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
サイバネット システム㈱ (注2)(注3)	本社他 (東京都千代 田区他)	S I 事業	生産設備	96,385	233,291	—	—	732,135	1,061,812	683 (85)
㈱ヴィンクス (注2)(注3)	本社他 (大阪府大阪 市北区他)	S I 事業	生産設備	143,595	1,003,354	—	143,543	920,227	2,210,721	1,341 (76)
㈱オーエー研究所 (注2)	本社他 (神奈川県鎌 倉市他)	その他	生産設備	269,354	80,696	329,713 (2,825.49)	—	10,684	690,448	151 (25)
㈱東証コンピュ ータシステム (注2)	本社他 (東京都江東 区他)	S I 事業	生産設備	20,879	113,715	—	—	513,139	647,734	140 (7)
サイバーコム㈱ (注2)(注3)	本社他 (宮城県仙台 市青葉区他)	S I 事業	生産設備	133,744	17,828	111,613 (236.35)	—	80,505	343,692	913 (5)
富士ソフトサー ビスビューロ ㈱(注2)(注3)	本社他 (東京都墨田 区他)	その他	生産設備	136,816	447,430	—	33,432	61,465	679,144	3,180 (2,933)
アイデア・コンサル ティング㈱ (注2)	本社 (東京都千代 田区)	S I 事業	生産設備	5,913	7,643	—	—	18,291	31,848	104 (11)

## (3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
富士軟件科技(山 東)有限公司 (注2)	本社 (中国山東省 済南市)	S I 事業	生産設備	15,592	14,152	—	—	1,873	31,618	118 (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 建物の全部または一部を賃借しております。年間賃借料は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料(千円)
札幌オフィス※1	北海道札幌市中央区	27,512
飯田橋オフィス	東京都文京区	107,625
東陽町オフィス※2	東京都江東区	12,967
八王子オフィス	東京都八王子市	42,163
浜松オフィス	静岡県浜松市中区	6,169
刈谷オフィス	愛知県刈谷市	18,485
名古屋第2オフィス※3	愛知県名古屋市中村区	57,021
豊田オフィス	愛知県豊田市	2,702
大阪第2オフィス※4	大阪府大阪市淀川区	6,600
神戸オフィス	兵庫県神戸市中央区	3,252
広島オフィス	広島県広島市中区	33,062
北九州オフィス	福岡県北九州市小倉北区	3,114
熊本オフィス※5	熊本県熊本市中央区	4,447
沖縄開発センター	沖縄県那覇市	13,554
台北オフィス	台湾新竹市	781
ソウルオフィス	大韓民国ソウル特別市江南区	779
その他オフィス	神奈川県藤沢市他	1,547
国内子会社計	東京都千代田区他	1,285,934
在外子会社計	中国山東省済南市	7,415
合計		1,635,139

※1 札幌オフィスは平成28年7月4日に「北海道札幌市厚別区」から移転いたしました。

※2 東陽町オフィスは平成28年5月9日に新設いたしました。

※3 名古屋第2オフィスは平成28年1月18日に新設いたしました。

※4 大阪第2オフィスは平成28年10月3日に新設いたしました。

※5 熊本オフィスは平成28年6月27日に「熊本県熊本市西区」から移転いたしました。

- 3 子会社に対し建物の一部を賃貸しております。年間賃貸料は次のとおりであります。

会社名	年間賃貸料(千円)
サイバネットシステム(株)	314,300
富士ソフトサービスビューロ(株)	153,247
(株)ヴィンクス	122,514
サイバーコム(株)	37,801
富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株)	3,809
合計	631,672

- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

- 5 従業員数の( )は正社員以外の就業人員数を内書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

- (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

#### 第4 【提出会社の状況】

##### 1 【株式等の状況】

###### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,100,000
計	130,100,000

###### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,700,000	33,700,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に制限のない、 標準となる株式 単元株式数は100株であ ります。
計	33,700,000	33,700,000	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成25年7月23日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	597	417
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,700 (注) 1	41,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,112 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月24日～ 平成29年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,112 資本組入額 1,056	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社関係会社等に転籍して取締役会が認めた場合または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3 その他の新株予約権の行使条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式の分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式の併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数に対してのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、上記のほか、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。



3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(9) 再編対象会社による新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

①当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月12日 (注)	△1,046,000	33,700,000	—	26,200,289	—	28,438,965

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	44	34	66	174	9	7,322	7,649	—
所有株式数 (単元)	—	71,293	3,001	64,142	106,322	30	91,690	336,478	52,200
所有株式数 の割合(%)	—	21.16	0.89	19.04	31.55	0.01	27.35	100.00	—

(注) 1 自己名義株式2,458,115株は、「個人その他」に24,581単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

2 証券保管振替機構名義株式290株は、「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社エヌエフシー	神奈川県藤沢市片瀬目白山2丁目27番	3,228	9.58
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,024	6.01
野澤 宏	神奈川県藤沢市	1,545	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番地11号	1,416	4.20
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,267	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	954	2.83
新井 隆二	東京都練馬区	860	2.55
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	728	2.16
野澤 則子	神奈川県横浜市港南区	629	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番地11号	618	1.83
計	—	13,272	39.39

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,401千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	939千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	618千株

2 上記のほか当社所有の自己株式2,458千株(7.29%)があります。

3 平成28年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が平成28年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	15	0.05
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	19	0.06
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	1,999	5.93

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,458,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,187,800	311,878	—
単元未満株式	普通株式 52,200	—	—
発行済株式総数	33,700,000	—	—
総株主の議決権	—	311,878	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社日本ビジネスソフト所有の相互保有株式99株、当社所有の自己株式15株及び証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフト(株)	神奈川県横浜市中区桜木 町1丁目1番地	2,458,100	—	2,458,100	7.3
(相互保有株式) 日本ビジネスソフト(株)	長崎県佐世保市三川内新 町27番地1	1,900	—	1,900	0.0
計	—	2,460,000	—	2,460,000	7.3

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成25年7月23日の取締役会において決議されたものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月23日
付与対象者の区分及び人数（注）	当社執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成25年7月23日取締役会終結時に在任する執行役員であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	578	1,496,876
当期間における取得自己株式	126	349,591

（注）当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	65,000	131,365,000	—	—
保有自己株式数	2,458,115	—	2,458,241	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ総合的な利益の向上を重要な経営目標と位置づけております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当業界におきましては、市場構造の変化や急速な技術革新の状況下であり、今後一層の市場競争力確保と収益力向上を図っていくため、積極的な研究開発及び設備投資の合理化が必要であります。

配当につきましては、安定的・継続的な配当の実現を利益還元の基本方針とし、戦略的な成長投資や急激な経済環境の変化、不慮の事業リスクへの対応などを総合的に勘案して実施することとしております。

このような方針のもと、期末の利益配当を15円とし、年間1株当たり29円とさせていただきました。

また、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月9日	436,689	14
平成29年2月14日	468,628	15

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年3月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	2,319	2,637	2,795	2,885	2,912
最低(円)	1,107	1,670	1,971	1,865	2,002

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 決算期変更により、第44期は平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となっております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,600	2,820	2,912	2,869	2,819	2,822
最低(円)	2,258	2,405	2,619	2,674	2,454	2,591

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長執行役員		野澤 宏	昭和17年5月17日生	昭和45年5月 昭和48年5月 平成13年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年9月 平成21年10月 平成23年10月 平成24年6月	(株)富士ソフトウェア研究所 (現 富士ソフト(株))取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長 当社取締役辞任 当社会長 当社会長執行役員 当社代表取締役 会長執行役員 (現任)	(注)3	1,545,330
代表取締役 社長執行役員		坂下 智保	昭和36年7月22日生	昭和60年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年9月 平成23年10月 平成24年6月	野村コンピュータシステム (株)(現 (株)野村総合研 究所)入社 同社ナレッジシステム事業二 部長 当社入社アウトソーシング事 業本部本部長補佐 当社IT事業本部副本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役退任 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注)3	9,000
取締役 専務執行役員	グループ・ 経営管理統括 経営企画部、 グループ企画部、 コーポレート コミュニケーション 部、 外貨管理室担当	竹林 義修	昭和44年3月1日生	平成5年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成24年4月 平成25年6月 平成27年4月	当社入社 当社システム事業本部ET事業 部長 当社取締役 当社取締役退任 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員 (現任)	(注)3	9,200
取締役 専務執行役員	生産・受注、 受託部門統括 イノベーション 推進部、 チャイナビジネス 推進室、 エンベデッド プロダクト事業 推進部、 たかぎデザイン オフィス、 A S I 事業部担当 営業本部長	豊田 浩一	昭和36年12月13日生	昭和59年4月 昭和61年3月 平成5年3月 平成8年3月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年10月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年3月 平成27年4月 平成28年6月	(株)PCコンピューティング サービス入社 (株)大洋システム開発入社 エム・エス・ティー(株) 入社 当社入社 当社IT事業本部製造システム 事業部長 当社IT事業本部産業システム 事業部長 当社システム開発事業グルー プ産業システムユニット長 当社執行役員 当社常務執行役員 (株)ヴィンクス取締役 (現任) 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員 (現任) 富士軟件科技(山東)有限公 司 董事長 (現任)	(注)3	4,500



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	秘書室、 法務・監査部担当 管理本部長	猪原 幸裕	昭和37年3月17日生	昭和57年4月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年3月 当社入社 当社IT事業本部産業システム 事業部副事業部長 当社IT事業本部産業システム 事業部長 当社IT事業本部副本部長 当社営業本部副本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注)3	8,990
取締役 常務執行役員	プロダクト・ サービス事業 本部長	渋谷 正樹	昭和44年10月8日	平成3年4月 平成18年10月 平成20年10月 平成22年4月 平成27年4月 平成29年3月 当社入社 当社システム事業本部福本部 長 当社技術本部副本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注)3	5,800
取締役		二見 常夫	昭和18年2月16日生	昭和42年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年11月 平成17年12月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月 東京電力(株)入社 同社取締役福島第一原子力発 電所長 同社常務取締役立地環境本部 長 (財)電力中央研究所理事 日本ユーティリティサブウェ イ(株)代表取締役副社長 ビジネス・ブレイクスルー大 学院大学(現 ビジネス・ブ レイクスルー大学大学院) 経 営学研究科教授(現任) 独立行政法人海洋研究開発機 構特任参事 東海大学大学院工学研究科客 員教授 ビジネス・ブレイクスルー大 学経営学部教授 東京工業大学大学院理工学研 究科特任教授 当社取締役(現任) (財)海苔増殖振興会監事 (現任)	(注)3	300
取締役		油田 信一	昭和23年3月28日生	昭和48年4月 昭和53年4月 平成4年8月 平成11年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年7月 平成26年3月 平成26年11月 平成26年12月 平成27年4月 平成27年6月 東京農工大学工学部電気工学 科助手 筑波大学電子・情報工学系講 師 同大学電子・情報工学系教授 同大学機能工学系教授 同大学工学システム学類長 同大学機能工学系長 同大学理事・副学長・システ ム情報工学研究科教授 同大学産学リエゾン共同研究 センター長 同大学システム情報系教授 同大学名誉教授 芝浦工業大学工学部特任教授 独立行政法人土木研究所招聘 研究員(現任) 茨城県つくば市顧問(現任) 当社取締役(現任) 次世代無人化施工技術研究組 合理事長(現任) 独立行政法人新エネルギー・ 産業技術総合開発機構嘱託 (現任) 芝浦工業大学SIT総合研究所 特任教授(現任) 公益財団法人ニューテクノロ ジー振興財団会長(現任)	(注)3	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		山口 昌孝	昭和28年11月10日生	昭和53年4月 (株)第一勸業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成16年2月 同行システム運用部部長 平成19年5月 当社出向IT事業本部副本部長 平成20年5月 当社入社IT事業本部副本部長 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社取締役退任 平成21年6月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 平成26年3月 当社取締役退任 平成26年3月 当社専務執行役員 平成28年3月 当社監査役(現任)	(注)4	2,100
監査役		元石 一雄	昭和17年8月18日生	昭和41年4月 (財)日本生産性本部(現 公益財団法人日本生産性本部)入職 平成10年6月 (財)社会経済生産性本部理事 平成17年6月 (財)社会経済生産性本部常務理事 平成21年6月 (財)日本生産性本部(現 公益財団法人日本生産性本部)常勤顧問 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成25年6月 特定非営利活動法人水と緑の環境フォーラム常務理事(現任)	(注)5	900
監査役		石井 茂雄	昭和24年10月21日生	昭和52年2月 監査法人西方会計士事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和55年8月 公認会計士登録 昭和63年3月 石井公認会計士事務所 所長(現任) 平成6年6月 コナミ(株)監査役 平成19年3月 昭和情報機器(株)(現 キャノンプロダクションプリンティングシステムズ(株))監査役 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役		生嶋 滋実	昭和25年11月13日生	昭和50年4月 日機装(株)入社 昭和58年7月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成18年1月 当社常務取締役 平成21年6月 当社取締役退任 平成21年6月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 当社専務取締役 平成24年6月 当社取締役退任 平成24年6月 当社監査役 平成28年3月 当社監査役退任 平成28年3月 当社顧問 平成29年3月 当社監査役(現任)	(注)6	1,897
計						1,588,117

- (注) 1. 取締役 二見常夫、油田信一は、社外取締役であります。
2. 監査役 元石一雄、石井茂雄は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数は、平成28年12月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。
8. 代表取締役 社長執行役員 坂下智保は、代表取締役 会長執行役員 野澤宏の長女の配偶者であります。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役のうち、代表取締役 会長執行役員 野澤宏、代表取締役 社長執行役員 坂下智保、取締役 専務執行役員 竹林義修、取締役 専務執行役員 豊田浩一、取締役 常務執行役員 猪原幸裕、取締役 常務執行役員 渋谷正樹は執行役員を兼務いたします。取締役を兼務しない執行役員につきましては次のとおりであります。

役職	氏名	担当、兼務
常務執行役員	安江 令子	国際事業部担当 国際事業部長
常務執行役員	白石 善治	MS事業部担当 金融事業本部長
常務執行役員	原井 基博	再生医療研究部担当 再生医療研究部長
常務執行役員	新井 世東	ソリューション事業本部長
執行役員	木村 宏之	ファシリティ事業部担当 ファシリティ事業部長
執行役員	布目 暢之	技術本部長
執行役員	内藤 達也	経営企画部長、外貨管理室長
執行役員	前川 政喜	ロボット相撲大会事務局、社会貢献室担当 管理本部副本部長
執行役員	岡嶋 秀実	エリア事業本部長
執行役員	堤 健二	プロダクト・サービス事業本部副本部長、 M2M事業部長
執行役員	三木 誠一郎	ASI事業部長
執行役員	本田 英二	PALRO事業部、みらいスクール事業部担当 プロダクト・サービス事業本部副本部長
執行役員	松崎 希誉文	システム事業本部長
執行役員	高尾 慶二	未来創造室担当
執行役員	星野 幸広	管理本部副本部長、法務・監査部長
執行役員	大迫 館行	ソリューション事業本部副本部長、 インフォメーションビジネス事業部長、 R&D部長
執行役員	三田 修	営業本部副本部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。経営の健全性、効率性を確保するとともに経営の透明性を高めていくことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っております。

#### ①企業統治の体制の概要

##### イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、「社外視点」を重視した透明性の高い経営や、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図るため、次のような体制を採用しております。

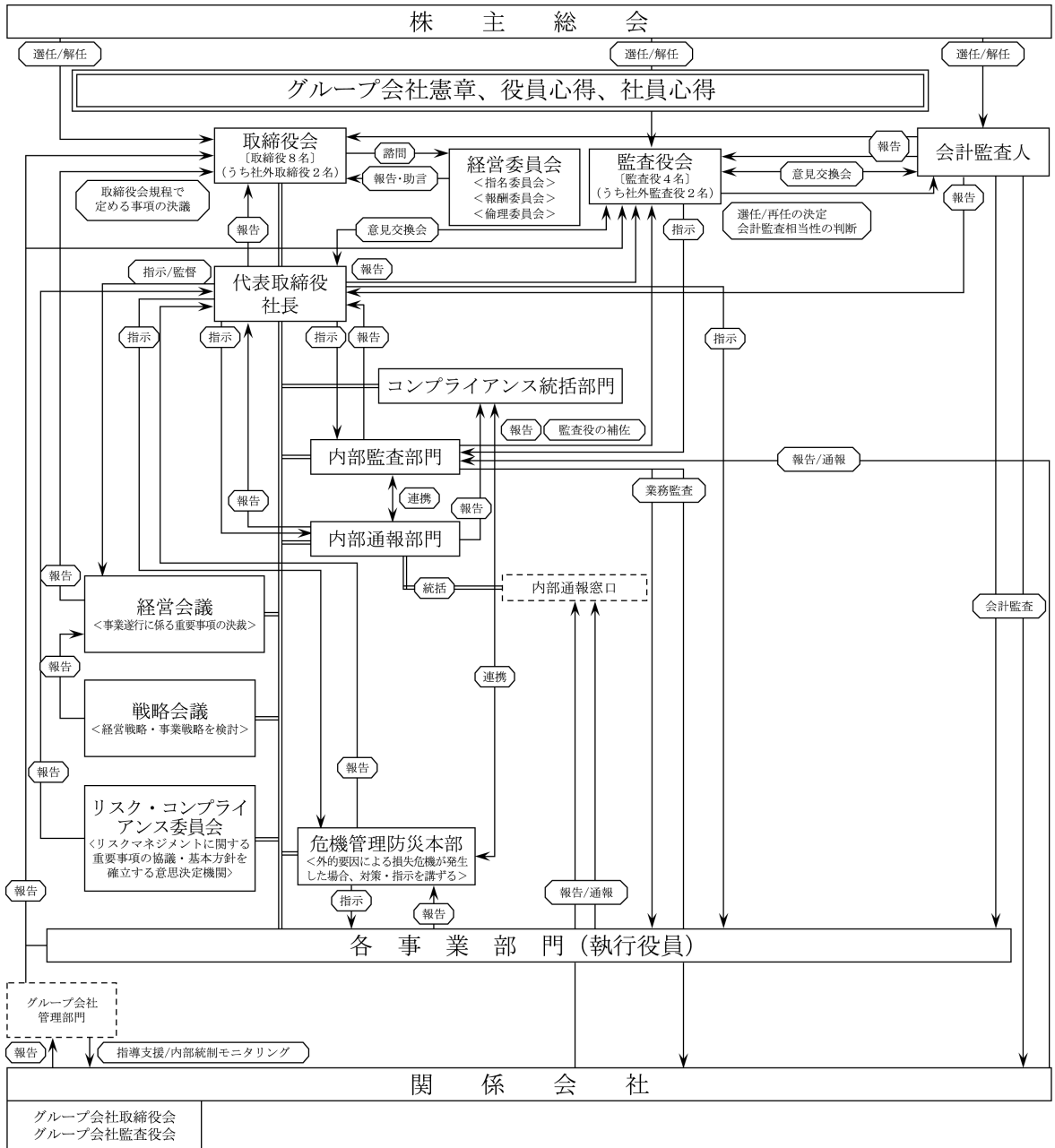
当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は、社外取締役2名を含む8名で構成され、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員も監査役として出席し、毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催されており、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。

取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係る事項の審議機関として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議（月2回または必要に応じて臨時に開催）を設けています。また経営会議の審議に資するため、目的別に戦略会議や全社連絡会議を設け、十分な協議・調整等を行っています。

特定事項について、目的別にCSR推進委員会、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会、褒賞及び懲罰委員会等を設け、それぞれの所管事項を審議・調整等しています。

その他、執行役員制度を導入し、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にするとともに、主要な業務部門には、業務に習熟した執行役員を責任者として配し、迅速な業務執行を図っています。

なお、当社の経営意思決定、業務執行及び内部統制体制は次図のとおりであります。



ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i) 代表取締役社長は『グループ会社憲章』、『役員心得』及び『社員心得』を制定し、繰り返しその精神を取締役、執行役員及び従業員に伝えることにより、法令等遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
  - ii) 代表取締役社長は、『コンプライアンス規程』を定め、リスク・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を設置し、法令等遵守に係る実践計画の策定や各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動のほか、経営上の重要事項に関する適法性チェックなどを行う。
  - iii) 代表取締役社長は、内部通報部門を設け、法令定款違反その他の不正行為等の早期発見に努める。報告・通報を受けた内部通報部門はその内容を調査しその結果を代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、再発防止策を決定し、全社的に実施させる。特に、取締役との関連性が高い重要な問題は直ちに取締役会、監査役に付議し、審議を求める。
  - iv) 当社は社外取締役を設置する。社外取締役は、取締役の職務を執行する体制が整備・確保され実践されているかを監視し、対外的透明性を確保する。
  - v) 代表取締役社長は、内部監査部門を設け、内部監査部門は、各部門の活動が法令・定款・社内規程等に沿って行われていることを検証する。
  - vi) 内部監査部門は定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏無きよう確認し、必要に応じ、監査方法の改定を行う。
  - vii) 監査役及び内部監査部門は、都度連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
  - viii) 代表取締役社長、監査役会、会計監査人は情報の交換に努め、定期的に取り締役にその結果を報告する。
  - ix) 代表取締役社長は、当社内にグループ会社管理部門を設け、グループ会社管理部門は、子会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
  - x) 子会社は法令定款違反その他の重要な不正行為等が発見された場合は当社グループ会社管理部門に報告を行う。
  - xi) 重要な子会社はコンプライアンスに関する規程を定め、自ら法令等遵守の体制を構築し、法令遵守等の状況について、定期的または必要に応じて、当社グループ会社管理部門に報告を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - i) 取締役会は、『文書管理規程』を定め、これにより、各担当取締役は次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ)を関連資料とともに、保存する。
    - I 株主総会議事録
    - II 取締役会議事録
    - III 稟議書
    - IV 取締役を最終決裁権者とする契約書
    - V 重要な会議の議事録
    - VI その他『文書管理規程』に定める文書
  - ii) 前項各号に定める文書の保管期間、保管場所等については『文書管理規程』に定めるところによる。各担当取締役は、取締役または監査役からこれらの文書の閲覧の要請があった場合、すみやかに本社において閲覧が可能な方法で保管するものとする。
  - iii) 『文書管理規程』を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。
  - iv) 『情報セキュリティ管理規程』を定め、会社の情報資産の保護に関する行動規範を示し、高水準の情報セキュリティを確保する。
  - v) 『機密保持規程』を定め、個人情報を含む機密情報の取り扱いならびに管理体制を明確にする。
3. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - i) グループ会社管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から経営上の重要事項について発生都度報告を受ける。
  - ii) グループ会社管理部門は、技術、生産、営業、販売等の諸問題について、必要のある場合は連絡会議を開催し、当社及び子会社の情報を相互に共有する。
4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - i) 当社の企業リスクに対応するためにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク毎に管理・対応部門を決定し、適切な処置を講じるものとする。

- ii) 『リスクマネジメント規程』を定め、当社の事業等のリスク（受託ソフトウェア等の開発・アウトソーシング業務の請負・機密情報の管理・固定資産の減損会計適用に伴うリスク等）、その他の重大な障害・瑕疵、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、リスク・コンプライアンス委員会で対策を検討し、しかるべき予防措置を講じるものとする。また、緊急時の対応策を定め、危機発生時にはこれに基づき対応する。
  - iii) 全社的な危機が発生した場合は、リスク・コンプライアンス委員会が対策を検討し、適切な対応を行うものとする。
  - iv) 各事業グループ全体にまたがるリスクの監視、ならびに管理・監督・指導・牽制を行う本社部門は、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに主管部門に通報し、主管部門はコンプライアンス統括部門と連携の上、対策を検討し、是正措置を講じるものとする。
  - v) 内部監査部門は、監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は是正措置を講じるものとする。
  - vi) 内部監査部門は『内部監査規程』に基づき関連する個別規程（『経理規程』等）、基準、要領などの整備を各部門に求めるとともに報告するよう指導する。
  - vii) グループ会社管理部門は、子会社における損失の危険を管理する体制を構築するための指導・支援を実施する。
  - viii) 子会社は著しい損失の危険のある業務執行行為が発見された場合はグループ会社管理部門に報告を行う。
  - ix) 重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定め、自らリスク管理を行なう。重要な子会社は、リスク管理の状況について、定期的または必要に応じて、当社のグループ会社管理部門に報告をする。
  - x) 内部監査部門は、重要な子会社に対して、リスク管理の状況についての内部監査を実施する。
5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 経営計画に基づき年度事業計画を策定し、目標達成のため活動する。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか業務報告を通じ定期的に確認を行う。
  - ii) 業務執行については、『取締役会規程』により定められている事項及びその付議基準に該当する事項全てを取締役に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役者に配布される体制をとるものとする。
  - iii) 業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップのために執行役員を配置し、取締役から業務執行に係る大幅な権限委譲を行うことにより、取締役会をスリム化して意思決定の迅速化、経営監督機能強化を図る。
  - iv) 日常の職務執行に際しては、『組織規程』『業務分掌規程』『職務権限規程』に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
  - v) グループ中期経営計画を策定し事業年度ごとに計画達成のための当社方針及びグループ各社に係る方針を定め、当社及びグループ各社の事業計画に基づく連結事業計画を作成する。
  - vi) 当社及びグループ各社の資金調達の効率化のためにグループファイナンス制度を導入する。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 当社のグループ会社に共通の『グループ会社憲章』を定め、グループ会社の取締役、執行役員及び従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。
  - ii) 当社取締役、監査役、執行役員及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、グループ会社管理は、『関係会社管理規程』に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
  - iii) 内部監査部門は、グループ会社各社に対する内部監査を実施する。
  - iv) グループ会社及びその取締役、執行役員及び従業員が当社グループ会社における重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実を発見した場合は、直ちにグループ会社管理部門担当役員に報告する。
  - v) 内部通報部門に、グループ会社各社の取締役、執行役員及び従業員が、当社及び当社のグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できる窓口を設ける。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役は必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、監査業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役に報告することとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i) 監査役会は前号の使用人の人事異動について、事前に内部監査部門担当役員から報告を受けるとともに、必要に応じ、理由を付して当該人事異動につき変更を内部監査部門担当役員に申し入れることができるものとする。また、前号の使用人を懲戒に処する場合には、内部監査部門担当役員はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。
  - ii) 前号の使用人は、他部門の使用人を兼務しないものとし、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。
9. 当社の取締役及び使用人、ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- i) 当社の取締役、執行役員及び従業員ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、当社監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
  - ii) グループ会社管理部門及びグループ会社管理部門担当役員は、コンプライアンスに関わる重要事項、損失の危険のある業務執行行為、ならびに重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実につき子会社から報告を受けた場合は、監査役に報告を行うものとする。
10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i) 当社監査役へ報告を行った当社執行役員及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
  - ii) 当社監査役へ報告を行った子会社の監査役、執行役員及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止することとし、その旨を、子会社に指導するとともに、子会社の監査役、執行役員及び従業員に周知徹底する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担するものとする。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を担保する。監査役は必要に応じて各業務を執行する取締役、執行役員及び各従業員からの個別のヒアリングの機会を設け、代表取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ意見交換会を行う。
13. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
- 当社は会社法及び金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、その有効性を定期的に評価して内部統制報告書を取締役に報告する。
14. 反社会的勢力に対する体制と整備
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体及び個人には断固たる態度を取り、このような勢力、団体及び個人とは一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、その旨を『役員心得』『社員心得』に明文化し、また社内研修活動を通じて全社員への周知徹底を図る。

## ハ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を発足させ、継続的なリスクマネジメントシステムの構築を図っています。

様々なリスクに関し、リスクの把握、早期発見を行い、リスク回避・低減の対策等を行っています。

## ニ 責任限定契約の内容の概要

### 1 社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円、又は法令の定める額のいずれか高い金額とされております。

### 2 監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、社外監査役全員及び生嶋滋実氏と同法第



423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とされております。

## ②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として、内部統制監査室（人員：9名）を設置しております。毎年、監査計画に基づいた業務監査等を実施し、業務の適正性の確保に努めております。また、監査結果につきましては、代表取締役社長に報告するとともに、定期的に監査役とも情報共有を行い、連携を図っております。

また、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されており、監査に関する重要事項などの意思決定の他、取締役会や経営会議、その他の重要な会議体へ出席し、取締役からの報告の聴取や、重要な決裁書類を閲覧するなどの監査業務を行っております。

なお、社外監査役石井茂雄氏の過去における企業経営への関与は社外役員としての経験となりますが、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する専門知識を有しており、当社の事業運営への適切な監査をいただいております。

また、監査役は会計監査人との定期的な意見交換や関連する会議体への出席を通じて、会計監査や内部統制の有効性を適時確認しております。会計監査人につきましては、太陽有限責任監査法人を選任し、独立の第三者による内部統制監査、会計監査を実施しております。

## ③社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外取締役二見常夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

同氏は、東京電力株式会社出身であり、当社は同社との間に一般的な消費取引がありますが、その取引の性質上、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略します。

社外取締役油田信一氏は、当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ最先端技術の推進活動を通じた情報工学の分野における高度な学術知識を有しており、これらの視点・知識を活かして当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

また、当社と各社外取締役の間には、直接の利害関係を有しておらず、経営陣からの独立性の高い2名を選任しており、取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図っています。

社外監査役元石一雄氏は、生産性運動・人事政策等に関する活動を通じた深い知識と経験を有しており、当社の事業運営への適切な監査をいただいております。なお、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

同氏は、公益財団法人日本生産性本部の出身者であり、当社は同法人に加入し会費を支払っていますが、会費の額、入会の目的等に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略します。

社外監査役石井茂雄氏については、前述「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社と各社外監査役の間には、直接の利害関係を有しておらず、中立的・客観的立場からの意見を頂いております。また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する特段の基準を設けておりません。

各社外取締役及び社外監査役は、重要書類の閲覧権限を持つことで業務執行を監督し、また、内部統制部門とは、必要に応じ意見交換を図るなどしております。社外監査役においては、監査役及び会計監査人とも情報交換を図ることで、連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	175,550	124,372	42,927	8,251	5
監査役 (社外監査役を除く)	12,503	9,960	1,713	830	2
社外役員	26,178	23,700	2,478	—	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 株主総会の決議(平成19年6月25日)による報酬限度額は取締役700,000千円、監査役70,000千円であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役の報酬等

取締役(非常勤取締役を含む)の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式および業績に応じて決定しております。なお、取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

(2) 監査役の報酬等

監査役(非常勤監査役を含む)の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、監査役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式により決定しております。なお、監査役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数	10銘柄
貸借対照表計上額の合計額	7,379,180千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	2,519,800	2,202,305	継続的な営業関係強化のため
住友不動産(株)	476,000	1,654,100	継続的な営業関係強化のため
コムシスホールディングス(株)	677,000	1,156,993	継続的な営業関係強化のため
(株)岡村製作所	917,000	1,109,570	継続的な営業関係強化のため
(株)ユーシン	869,100	645,741	継続的な営業関係強化のため
E I Z O(株)	161,000	468,671	継続的な営業関係強化のため
(株)学研ホールディングス	1,035,000	278,415	継続的な営業関係強化のため
(株)アマノ	154,300	254,132	継続的な営業関係強化のため
日本瓦斯(株)	77,300	230,508	継続的な営業関係強化のため
(株)九州フィナンシャルグループ	18,870	15,982	継続的な営業関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	2,519,800	1,761,340	継続的な営業関係強化のため
住友不動産(株)	476,000	1,478,456	継続的な営業関係強化のため
コムシスホールディングス(株)	677,000	1,449,457	継続的な営業関係強化のため
(株)岡村製作所	917,000	963,767	継続的な営業関係強化のため
E I Z O(株)	161,000	560,280	継続的な営業関係強化のため
(株)ユーシン	521,100	398,641	継続的な営業関係強化のため
(株)アマノ	154,300	316,777	継続的な営業関係強化のため
日本瓦斯(株)	77,300	259,728	継続的な営業関係強化のため
(株)学研ホールディングス	551,000	175,769	継続的な営業関係強化のため
(株)九州フィナンシャルグループ	18,870	14,963	継続的な営業関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	306,089	676,037	1,583	—	△149,999
非上場株式以外の株式	2,820,860	2,892,853	32,558	7,353	—

⑥会計監査の状況

当社は会計監査人である太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

柴谷 哲明（太陽有限責任監査法人）（監査年数1年）

和田 磨紀郎（太陽有限責任監査法人）（監査年数2年）

古市 岳久（太陽有限責任監査法人）（監査年数1年）

また、監査業務に関わる補助者は公認会計士11名及びその他15名であります。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めております。これは、資本政策、配当政策を機動的に実施することを目的とするものです。

⑧取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	39,500	—	41,000	—
連結子会社	77,450	—	77,325	1,550
合計	116,950	—	118,325	1,550

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、変更等について適正に判断し対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,784,328	19,134,369
受取手形及び売掛金	※3 31,485,501	※3 36,727,703
有価証券	3,800,041	4,500,000
商品	260,121	613,984
仕掛品	※4 2,034,854	※4 1,932,495
原材料及び貯蔵品	31,173	30,717
繰延税金資産	1,953,717	2,254,949
その他	2,691,412	2,214,643
貸倒引当金	△8,158	△58,129
流動資産合計	55,032,993	67,350,733
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	57,674,741	57,904,450
減価償却累計額	△24,318,034	△25,768,766
建物及び構築物（純額）	33,356,706	32,135,683
土地	※2 30,415,744	※2 30,415,744
建設仮勘定	17,916	119,370
その他	15,737,278	15,303,788
減価償却累計額	△12,514,411	△12,177,768
その他（純額）	3,222,866	3,126,019
有形固定資産合計	67,013,234	65,796,819
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,689,471	2,150,891
ソフトウェア	3,395,276	3,557,797
その他	188,363	241,191
無形固定資産合計	6,273,111	5,949,880
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※1 17,739,548	※1 17,249,259
退職給付に係る資産	4,662,182	4,481,130
繰延税金資産	1,540,625	1,528,825
その他	1,577,129	1,532,055
貸倒引当金	△5,797	△24,818
投資その他の資産合計	25,513,688	24,766,451
固定資産合計	98,800,034	96,513,152
資産合計	153,833,028	163,863,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,625,523	9,444,963
短期借入金	2,650,000	3,850,000
1年内返済予定の長期借入金	1,317,800	5,560,360
未払費用	3,225,264	3,731,997
未払法人税等	1,210,345	2,153,573
繰延税金負債	14,993	10,960
賞与引当金	2,594,988	3,094,223
役員賞与引当金	155,944	169,301
工事損失引当金	※4 107,192	※4 267,915
その他	8,654,097	9,178,135
流動負債合計	27,556,148	37,461,430
固定負債		
長期借入金	11,242,708	6,723,996
繰延税金負債	3,343,974	2,919,073
役員退職慰労引当金	372,009	386,591
退職給付に係る負債	5,438,613	5,459,667
その他	1,800,681	1,911,185
固定負債合計	22,197,987	17,400,514
負債合計	49,754,135	54,861,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200,289	26,200,289
資本剰余金	28,521,268	28,876,632
利益剰余金	47,666,063	51,738,722
自己株式	△5,101,298	△4,971,430
株主資本合計	97,286,322	101,844,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,185,128	4,022,748
繰延ヘッジ損益	△8,523	—
土地再評価差額金	※2 △9,051,120	※2 △8,797,660
為替換算調整勘定	305,390	87,276
退職給付に係る調整累計額	97,491	△553,440
その他の包括利益累計額合計	△4,471,634	△5,241,076
新株予約権	37,285	30,676
非支配株主持分	11,226,919	12,368,126
純資産合計	104,078,892	109,001,940
負債純資産合計	153,833,028	163,863,886



②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	153,661,999	164,218,505
売上原価	※1 117,552,516	※1 126,024,740
売上総利益	36,109,483	38,193,765
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	498,171	424,037
役員報酬	763,203	756,337
従業員給料	12,857,651	13,293,330
賞与引当金繰入額	740,346	934,317
退職給付費用	450,946	533,186
法定福利費	2,099,684	2,217,790
役員退職慰労引当金繰入額	63,836	67,509
役員賞与引当金繰入額	155,944	169,301
福利厚生費	641,709	664,757
採用研修費	786,857	744,195
旅費及び交通費	826,589	883,419
事務用品費	312,765	420,608
賃借料	44,860	44,300
地代家賃	807,078	811,335
租税公課	781,281	1,052,882
貸倒引当金繰入額	2,965	78,848
減価償却費	592,005	607,712
調査研究費	585,638	726,285
事務委託費	1,515,179	1,752,369
のれん償却額	481,159	395,070
その他	2,683,320	2,817,198
販売費及び一般管理費合計	27,691,195	29,394,796
営業利益	8,418,287	8,798,968
営業外収益		
受取利息	33,626	29,479
受取配当金	155,666	171,876
持分法による投資利益	415,385	—
為替差益	—	47,370
助成金収入	136,500	122,867
その他	164,241	187,005
営業外収益合計	905,420	558,599
営業外費用		
支払利息	64,813	71,427
持分法による投資損失	—	10,035
為替差損	38,509	—
固定資産除却損	37,303	37,618
システム障害対応費用	16,256	55,826
その他	73,511	15,684
営業外費用合計	230,395	190,591
経常利益	9,093,312	9,166,976

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	65,125	154,081
関係会社株式売却益	7,542	14,722
持分変動利益	9,558	—
特別利益合計	82,226	168,804
特別損失		
減損損失	※3 16,350	※3 74,067
投資有価証券評価損	—	149,999
関係会社株式売却損	357,533	60,463
事務所移転費用	30,177	36,454
代理店契約解約損	3,941	—
厚生年金基金脱退損失	12,526	—
災害による損失	—	6,925
特別損失合計	420,529	327,911
税金等調整前当期純利益	8,755,009	9,007,869
法人税、住民税及び事業税	2,762,609	3,253,668
法人税等調整額	306,702	△63,211
法人税等合計	3,069,311	3,190,457
当期純利益	5,685,697	5,817,411
非支配株主に帰属する当期純利益	763,334	774,796
親会社株主に帰属する当期純利益	4,922,362	5,042,615

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	5,685,697	5,817,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△314,155	△139,467
繰延ヘッジ損益	△15,802	15,802
土地再評価差額金	—	253,459
為替換算調整勘定	△492,386	△172,038
退職給付に係る調整額	△50,310	△535,681
持分法適用会社に対する持分相当額	△93,304	△101,365
その他の包括利益合計	※1 △965,959	※1 △679,291
包括利益	4,719,737	5,138,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,188,246	4,377,261
非支配株主に係る包括利益	531,491	760,859

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	26,200,289	28,505,941	43,646,746	△5,178,604	93,174,372	4,685,283	—
会計方針の変更による 累積的影響額			△27,456		△27,456		
会計方針の変更を反映し た当期首残高	26,200,289	28,505,941	43,619,289	△5,178,604	93,146,915	4,685,283	—
当期変動額							
剰余金の配当			△871,888		△871,888		
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,922,362		4,922,362		
自己株式の取得				△2,119	△2,119		
自己株式の処分		15,327		79,425	94,752		
連結範囲の変動			△3,699		△3,699		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△500,154	△8,523
当期変動額合計		15,327	4,046,773	77,305	4,139,406	△500,154	△8,523
当期末残高	26,200,289	28,521,268	47,666,063	△5,101,298	97,286,322	4,185,128	△8,523

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△9,051,088	568,391	97,758	△3,699,655	41,338	11,010,478	100,526,533
会計方針の変更による 累積的影響額							△27,456
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△9,051,088	568,391	97,758	△3,699,655	41,338	11,010,478	100,499,076
当期変動額							
剰余金の配当							△871,888
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,922,362
自己株式の取得							△2,119
自己株式の処分							94,752
連結範囲の変動							△3,699
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△31	△263,001	△266	△771,978	△4,053	216,441	△559,590
当期変動額合計	△31	△263,001	△266	△771,978	△4,053	216,441	3,579,815
当期末残高	△9,051,120	305,390	97,491	△4,471,634	37,285	11,226,919	104,078,892

当連結会計年度(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	26,200,289	28,521,268	47,666,063	△5,101,298	97,286,322	4,185,128	△8,523
当期変動額							
剰余金の配当			△873,174		△873,174		
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,042,615		5,042,615		
自己株式の取得				△1,496	△1,496		
自己株式の処分		25,350		131,365	156,715		
連結範囲の変動			△96,781		△96,781		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		330,013			330,013		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						△162,380	8,523
当期変動額合計		355,363	4,072,659	129,868	4,557,891	△162,380	8,523
当期末残高	26,200,289	28,876,632	51,738,722	△4,971,430	101,844,214	4,022,748	—

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△9,051,120	305,390	97,491	△4,471,634	37,285	11,226,919	104,078,892
当期変動額							
剰余金の配当							△873,174
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,042,615
自己株式の取得							△1,496
自己株式の処分							156,715
連結範囲の変動							△96,781
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							330,013
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	253,459	△218,113	△650,931	△769,442	△6,608	1,141,207	365,156
当期変動額合計	253,459	△218,113	△650,931	△769,442	△6,608	1,141,207	4,923,048
当期末残高	△8,797,660	87,276	△553,440	△5,241,076	30,676	12,368,126	109,001,940

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,755,009	9,007,869
減価償却費	4,859,902	4,628,050
減損損失	16,350	74,067
代理店契約解約損	3,941	—
厚生年金基金脱退損失	12,526	—
のれん償却額	481,159	395,070
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	28,840	△4,158
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△653,129	△445,029
支払利息	64,813	71,427
持分法による投資損益 (△は益)	△415,385	10,035
投資有価証券売却損益 (△は益)	△65,125	△154,081
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	149,999
関係会社株式売却損益 (△は益)	349,991	45,740
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,441,655	△5,163,534
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△355,643	△256,131
仕入債務の増減額 (△は減少)	157,156	1,862,462
未払人件費の増減額 (△は減少)	△227,131	624,271
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△277,436	28,958
未払金の増減額 (△は減少)	472,388	129,240
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△49,840	877
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△33,132	160,722
為替差損益 (△は益)	△3,803	△222,925
持分変動損益 (△は益)	△9,558	—
その他	△216,709	578,888
小計	11,453,526	11,521,822
利息及び配当金の受取額	355,554	204,789
利息の支払額	△74,649	△77,097
法人税等の支払額	△4,135,691	△2,119,206
代理店契約解約金の支払額	△3,275	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,595,465	9,530,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,009,499	△1,154,038
無形固定資産の取得による支出	△1,597,998	△2,470,840
投資有価証券の取得による支出	△180,000	△669,525
投資有価証券の売却による収入	1,239,378	586,476
子会社株式の取得による支出	△25,300	—
子会社株式の売却による収入	95,800	—
有価証券の売却による収入	2,000,000	800,000
定期預金の預入による支出	△482,308	△1,860,100
定期預金の払戻による収入	336,622	454,423
その他	73,692	△23,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	△549,613	△4,337,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,530,000	4,100,000
短期借入金の返済による支出	△1,890,000	△2,900,000
長期借入れによる収入	4,348,764	1,255,528
長期借入金の返済による支出	△5,991,775	△1,415,440
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△5,000,000	—
自己株式の取得による支出	△2,119	△1,496
配当金の支払額	△872,182	△873,174
非支配株主からの払込みによる収入	—	288,217
非支配株主への配当金の支払額	△334,616	△367,939
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△8,866
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	918,002
リース債務の返済による支出	△351,359	△55,419
ストックオプションの行使による収入	110,595	137,280
その他	37,998	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,414,694	1,076,691
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16,717	△167,014
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△385,560	6,102,448
現金及び現金同等物の期首残高	16,135,626	15,688,258
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△61,807	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,688,258	※1 21,790,707

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社は26社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度25社)

イデア・コンサルティング㈱  
㈱ヴィンクス  
㈱オーエー研究所  
サイバーコム㈱  
サイバネットシステム㈱  
CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.  
WATERLOO MAPLE INC.  
㈱東証コンピュータシステム  
富士ソフトサービスビューロ㈱  
富士ソフト・ティッシュエンジニアリング㈱  
富士軟件科技(山東)有限公司  
他15社

上記のうち、他1社については、当社連結子会社であるサイバネットシステム㈱が新規に設立し、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社は3社であり以下のとおりであります。(前連結会計年度3社)

富士ソフト企画㈱  
他2社

#### (3) 連結の範囲から除いた理由

非連結会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社は5社であり以下のとおりであります。(前連結会計年度5社)

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数及び名称

持分法を適用した非連結子会社数は3社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度1社)

富士ソフト企画㈱  
他2社

なお、当連結会計年度より、他2社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

#### (3) 持分法を適用した関連会社数及び名称

持分法を適用した関連会社数は2社であり、以下のとおりであります。(前連結会計年度4社)

エース証券㈱  
㈱日本ビジネスソフト

なお、前連結会計年度において持分法を適用した関連会社2社については、当社連結子会社である㈱ヴィンクスが保有する出資持分の全てを譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。



(4) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(5) 持分法適用の範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(6) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ヴィンクス、サイバーコム(株)、富士ソフトサービスビューロ(株)他2社の期末決算日は3月31日であります。その他21社の期末決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するにあたり、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

（時価のあるもの）

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

移動平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 原材料

移動平均法による原価法

d 貯蔵品

個別法による原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産(リース資産を除く)

#### 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び車両運搬具	2～17年
工具、器具備品	2～20年

### ②無形固定資産(リース資産を除く)

#### a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

#### b 自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### c その他

定額法

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

### ④投資その他の資産(長期前払費用)

定額法

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

### ③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

### ④工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

### ⑤役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

② 会計基準変更時差異及び数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

会計基準変更時差異（595,000千円）については、主として15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては振当処理、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、為替予約及び通貨オプション

(ヘッジ対象)

借入金・外貨建債権債務

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとします。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間（5年～15年）による均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合は、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は457,830千円減少しております。また、当連結会計年度の資本剰余金が330,013千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「システムサービス解約収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「システムサービス解約収入」12,219千円、「その他」152,021千円は、「その他」164,241千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「システム障害対応費用」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた89,768千円は、「システム障害対応費用」16,256千円、「その他」73,511千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△220,512千円は、「為替差損益(△は益)」△3,803千円、「その他」△216,709千円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△71,993千円は、「定期預金の預入による支出」△482,308千円、「定期預金の払戻による収入」336,622千円、「その他」73,692千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	6,283,456千円	6,094,300千円

※2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,278,674千円	△772,179千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	28,447千円	19,527千円

※4 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
仕掛品	49,968千円	161,576千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
工事損失引当金繰入額	△33,818千円	152,888千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
研究開発費	725,685千円	866,644千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

減損損失の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都墨田区	ソリューション事業	のれん	67,734千円
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア等	6,333千円

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

上記の東京都墨田区の事業用資産につきましては、百貨店流通システム部について、経営環境が著しく悪化し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.7%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△807,299千円	△156,314千円
組替調整額	△6,985千円	△154,081千円
税効果調整前	△814,284千円	△310,396千円
税効果額	500,129千円	170,929千円
その他有価証券評価差額金	△314,155千円	△139,467千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△23,606千円	△168,005千円
組替調整額	－千円	191,612千円
税効果調整前	△23,606千円	23,606千円
税効果額	7,804千円	△7,804千円
繰延ヘッジ損益	△15,802千円	15,802千円
土地再評価差額金		
税効果額	－千円	253,459千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△493,165千円	△172,038千円
組替調整額	778千円	－千円
為替換算調整勘定	△492,386千円	△172,038千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	146,364千円	△653,911千円
組替調整額	△184,011千円	△120,648千円
税効果調整前	△37,646千円	△774,559千円
税効果額	△12,664千円	238,877千円
退職給付に係る調整額	△50,310千円	△535,681千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	152,942千円	△83,797千円
組替調整額	△246,246千円	△17,567千円
持分法適用会社に対する持分相当額	△93,304千円	△101,365千円
その他の包括利益合計	△965,959千円	△679,291千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	33,700,000	—	—	33,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,561,793	843	39,300	2,523,336

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 843株

ストックオプション行使による減少 39,300株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	37,285	
合計		—	—	—	—	37,285	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月13日 取締役会	普通株式	435,946	14	平成26年12月31日	平成27年3月23日
平成27年8月6日 取締役会	普通株式	435,942	14	平成27年6月30日	平成27年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	436,484	14	平成27年12月31日	平成28年3月22日



当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	33,700,000	—	—	33,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,523,336	578	65,000	2,458,914

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 578株

ストックオプション行使による減少 65,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	17,850
連結子会社	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	12,826
合計		—	—	—	—	—	30,676

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月10日 取締役会	普通株式	436,484	14	平成27年12月31日	平成28年3月22日
平成28年8月9日 取締役会	普通株式	436,689	14	平成28年6月30日	平成28年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	468,628	15	平成28年12月31日	平成29年3月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	12,784,328千円	19,134,369千円
有価証券勘定	3,800,041千円	4,500,000千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△96,069千円	△1,843,662千円
MMF等を除く有価証券	△800,041千円	—千円
現金及び現金同等物	15,688,258千円	21,790,707千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及びMMFや投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日です。また、外貨建て仕入取引を行っており、外貨建て取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金（原則として5年以内）は営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程（デリバティブ管理基準）に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、外貨建の営業債務に係る変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照下さい。）

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（※） （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	12,784,328	12,784,328	—
(2) 受取手形及び売掛金	31,485,501	31,485,549	47
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,900,041	3,901,109	1,068
②その他有価証券	10,869,473	10,869,473	—
資産計	59,039,345	59,040,460	1,115
(1) 買掛金	7,625,523	7,625,523	—
(2) 短期借入金	2,650,000	2,650,000	—
(3) 未払法人税等	1,210,345	1,210,345	—
(4) 長期借入金	12,560,508	12,571,157	△10,649
負債計	24,046,376	24,057,026	△10,649
デリバティブ取引	△23,606	△23,606	—

（※）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（※） （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	19,134,369	19,134,369	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,727,703	36,728,094	390
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,500,000	4,500,000	—
②その他有価証券	10,298,405	10,298,405	—
資産計	70,660,479	70,660,870	390
(1) 支払手形及び買掛金	9,444,963	9,444,963	—
(2) 短期借入金	3,850,000	3,850,000	—
(3) 未払法人税等	2,153,573	2,153,573	—
(4) 長期借入金	12,284,356	12,293,465	△9,109
負債計	27,732,892	27,742,002	△9,109
デリバティブ取引	△1,769	△1,769	—

（※）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの債権のうち短期間で決済される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

為替予約の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式	6,770,074	6,950,853

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,784,328	—	—	—
受取手形及び売掛金	31,210,942	274,559	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券	3,800,041	—	100,000	—
合計	47,795,312	274,559	100,000	—

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,134,369	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,134,223	593,480	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券	4,500,000	—	—	—
合計	59,768,593	593,480	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,650,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,317,800	5,352,600	2,415,400	2,026,250	—	1,448,458
リース債務	31,167	18,356	5,559	2,744	11,045	—
合計	3,998,967	5,370,956	2,420,959	2,028,994	11,045	1,448,458

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,850,000	—	—	—	—	—
長期借入金	5,560,360	2,623,160	2,234,010	207,760	103,880	1,555,186
リース債務	52,089	39,592	37,080	37,416	13,041	9,767
合計	9,462,449	2,662,752	2,271,090	245,176	116,921	1,564,953

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	100,000	101,068	1,068
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	800,041	800,041	—
	その他	3,000,000	3,000,000	—
	小計	3,800,041	3,800,041	—
合計		3,900,041	3,901,109	1,068

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	その他	4,500,000	4,500,000	—
	小計	4,500,000	4,500,000	—
合計		4,500,000	4,500,000	—

2 その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	10,869,473	4,679,470	6,190,003
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	—	—	—
合計		10,869,473	4,679,470	6,190,003

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,770,074千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	10,298,405	4,418,799	5,879,606
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		10,298,405	4,418,799	5,879,606

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額6,950,853千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	369,840	65,125	—
合計	369,840	65,125	—

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	414,754	154,081	—
社債	100,000	—	—
合計	514,754	154,081	—

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について149,999千円（その他有価証券の非上場株式に属するもの149,999千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	139,942	—	△1,769	△1,769
合計		139,942	—	△1,769	△1,769

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,580,456	55,491	△23,606
合計			1,580,456	55,491	△23,606

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

金利関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100,000	—	(注)
合計			100,000	—	

(注) 金利スワップによる特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,148,800	727,160	(注)
合計			1,148,800	727,160	

(注) 金利スワップによる特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

(確定給付制度に係る注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首における退職給付債務	20,548,236	21,225,583
会計方針の変更による累積的影響額	115,300	—
会計方針の変更を反映した期首残高	20,663,536	21,225,583
勤務費用	1,491,796	1,571,859
利息費用	167,641	142,757
数理計算上の差異の当期発生額	△117,671	628,412
退職給付の支払額	△935,251	△890,103
過去勤務費用の当期発生額	△44,469	—
期末における退職給付債務	21,225,583	22,678,508

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首における年金資産	19,264,559	20,449,152
期待運用収益	386,081	411,794
数理計算上の差異の当期発生額	△42,230	△82,773
事業主からの拠出額	1,402,183	1,507,825
退職給付の支払額	△561,441	△586,027
期末における年金資産	20,449,152	21,699,970

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,939,693	17,367,151
年金資産	△20,449,152	△21,699,970
	△4,509,459	△4,332,819
非積立型制度の退職給付債務	5,285,890	5,311,356
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	776,430	978,537
退職給付に係る負債	5,438,613	5,459,667
退職給付に係る資産	△4,662,182	△4,481,130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	776,430	978,537

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	1,491,796	1,571,859
利息費用	167,641	142,757
期待運用収益	△386,081	△411,794
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△226,283	△63,722
会計基準変更時差異の当期の費用処理額	74,467	9,094
過去勤務費用の当期の費用処理額	△5,739	△8,746
確定給付制度に係る退職給付費用	1,115,800	1,239,448

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
会計基準変更時差異の費用処理額	74,467	9,094
未認識数理計算上の差異	△252,738	△63,722
未認識過去勤務費用	△5,739	△8,746
合計	△184,011	△63,373

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△101,895	653,911
未認識過去勤務費用	△44,469	—
合計	△146,364	653,911

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
債券	32%	28%
株式	6%	8%
現金及び預金	4%	7%
一般勘定	59%	57%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を考慮するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
 期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	主として0.9%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の一部の確定拠出制度への要拠出額は、294,821千円（前連結会計年度245,115千円）であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	12,792千円	12,826千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年7月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 18
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 164,000
付与日	平成25年8月7日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自平成27年7月24日 至平成29年7月23日

会社名	(株)ヴィンクス
決議年月日	平成28年6月28日開催の第27回定時株主総会決議及び平成28年8月23日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 6 ※社外取締役を除く 子会社執行役員 9 子会社従業員 9
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 370,000
付与日	平成28年9月7日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、子会社の取締役、執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	自平成28年8月23日 至平成30年8月23日
権利行使期間	自平成30年8月24日 至平成35年8月23日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	(株)ヴィンクス
決議年月日	平成25年7月23日	平成28年6月28日開催の 第27回定時株主総会決議 及び 平成28年8月23日開催の 取締役会決議
権利確定前		
期首（株）	—	—
付与（株）	—	370,000
失効（株）	—	—
権利確定（株）	—	—
未確定残（株）	—	370,000
権利確定後		
期首（株）	124,700	—
権利確定（株）	—	—
権利行使（株）	65,000	—
失効（株）	—	—
未行使残（株）	59,700	—

② 単価情報

会社名	提出会社	(株)ヴィンクス
決議年月日	平成25年7月23日	平成28年6月28日開催の 第27回定時株主総会決議 及び 平成28年8月23日開催の 取締役会決議
権利行使価格（円）	2,112	645
行使時平均株価（円）	2,627	—
付与日における公正な 評価単価（円）	299	208

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	507,735千円	414,472千円
賞与引当金	878,420千円	1,035,880千円
退職給付に係る負債	1,737,746千円	1,742,468千円
役員退職慰労引当金	122,410千円	68,998千円
未払法定福利費	302,963千円	322,997千円
未払事業税・未払事業所税	166,209千円	279,244千円
有価証券・会員権等評価損	670,989千円	712,623千円
減価償却費	289,285千円	321,421千円
土地	137千円	253,459千円
資産除去債務	9,336千円	6,133千円
貸倒損失及び貸倒引当	5,491千円	77,924千円
工事損失引当金	39,595千円	92,002千円
減損損失	72,051千円	57,357千円
その他	730,728千円	692,473千円
繰延税金資産小計	5,533,102千円	6,077,459千円
評価性引当額	△1,885,198千円	△1,872,174千円
繰延税金資産合計	3,647,903千円	4,205,284千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,936,476千円	△1,767,670千円
その他	△1,576,051千円	△1,583,872千円
繰延税金負債合計	△3,512,528千円	△3,351,543千円
繰延税金資産(負債)の純額	135,375千円	853,741千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,953,717千円	2,254,949千円
固定資産－繰延税金資産	1,540,625千円	1,528,825千円
流動負債－繰延税金負債	△14,993千円	△10,960千円
固定負債－繰延税金負債	△3,343,974千円	△2,919,073千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	—	33.0 %
(調整)		
のれん償却額	—	1.8 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	0.0 %
評価性引当額の増減	—	0.6 %
住民税均等割等	—	1.1 %
関係会社売却損益の連結修正	—	1.1 %
税額控除	—	△2.8 %
税率変更による影響	—	1.3 %
その他	—	△1.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	35.4 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.8%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	41,838,546
		期中増減額	△626,413
		期末残高	41,212,133
	期末時価	48,121,658	49,368,273

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2 賃貸等不動産の期中増減額は、主に秋葉原ビルの減価償却による減少であります。  
 3 前連結会計年度及び当連結会計年度末の時価については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく金額、その他については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づくものであります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	1,903,758	2,110,053
	賃貸費用	983,608	977,712
	差額	920,150	1,132,340
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費・修繕費・租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業単位から構成されており、「S I (システムインテグレーション) 事業」及び「ファシリティ事業」の2つの報告セグメントとしております。

「S I (システムインテグレーション) 事業」

通信制御系、機械制御系、基本ソフト系等に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、品質評価及び管理支援、コンサルティング、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売、及びシステム保守・運用サービス等全般を行っております。

「ファシリティ事業」

当社及び一部の連結子会社が所有しているオフィスビルの賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	S I 事業	ファシリ ティ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	142,782,362	2,478,681	145,261,043	8,400,955	153,661,999	—	153,661,999
セグメント間の内部 売上高又は振替高	129,191	670,760	799,951	1,006,228	1,806,179	△1,806,179	—
計	142,911,553	3,149,442	146,060,995	9,407,183	155,468,179	△1,806,179	153,661,999
セグメント利益	7,283,875	905,944	8,189,819	222,902	8,412,722	5,564	8,418,287
セグメント資産	149,524,018	287,298	149,811,317	4,021,710	153,833,028	—	153,833,028
その他の項目							
減価償却費	4,582,177	25,654	4,607,831	252,071	4,859,902	—	4,859,902
のれん償却額	481,159	—	481,159	—	481,159	—	481,159
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,152,133	—	3,152,133	693,106	3,845,239	—	3,845,239

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額5,564千円には、セグメント間取引消去5,564千円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	S I 事業	ファシリ テイ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	152,824,983	2,708,734	155,533,717	8,684,788	164,218,505	—	164,218,505
セグメント間の内部 売上高又は振替高	102,394	649,194	751,589	898,245	1,649,835	△1,649,835	—
計	152,927,377	3,357,929	156,285,306	9,583,034	165,868,340	△1,649,835	164,218,505
セグメント利益	7,517,982	1,026,479	8,544,461	254,839	8,799,301	△332	8,798,968
セグメント資産	158,634,071	315,634	158,949,705	4,914,180	163,863,886	—	163,863,886
その他の項目							
減価償却費	4,298,756	37,857	4,336,613	291,437	4,628,050	—	4,628,050
のれん償却額	395,070	—	395,070	—	395,070	—	395,070
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,900,495	78,290	1,978,785	191,553	2,170,339	—	2,170,339

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△332千円には、セグメント間取引消去△332千円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

##### 1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づき報告を行っておりますので、当該記載は省略いたします。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

##### 1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づき報告を行っておりますので、当該記載は省略いたします。



## 2 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
減損損失	16,350	—	16,350	—	16,350	—	16,350

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
減損損失	74,067	—	74,067	—	74,067	—	74,067

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
当期償却額	481,159	—	481,159	—	481,159	—	481,159
当期末残高	2,689,471	—	2,689,471	—	2,689,471	—	2,689,471

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
当期償却額	395,070	—	395,070	—	395,070	—	395,070
当期末残高	2,150,891	—	2,150,891	—	2,150,891	—	2,150,891

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	2,977円06銭	3,092円18銭
1株当たり当期純利益金額	158円06銭	161円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	157円97銭	161円57銭

- (注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、10円58銭及び10円57銭減少しております。また、1株当たり純資産額への影響は軽微であります。
- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,922,362	5,042,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	4,922,362	5,042,615
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,142	31,198
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権(株)	16,854	10,468
普通株式増加数(株)	16,854	10,468
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	—	—

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	104,078,892	109,001,940
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,264,204	12,398,803
(うち新株予約権)(千円)	(37,285)	(30,676)
(うち非支配株主持分)(千円)	(11,226,919)	(12,368,126)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	92,814,688	96,603,137
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	31,176	31,241

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,650,000	3,850,000	0.22	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,317,800	5,560,360	0.55	—
1年以内に返済予定のリース債務	31,167	52,089	1.04	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	11,242,708	6,723,996	0.64	平成30年2月～ 平成38年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	37,706	136,898	0.99	平成30年2月～ 平成36年1月
合計	15,279,382	16,323,343	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,623,160	2,234,010	207,760	103,880
リース債務	39,592	37,080	37,416	13,041

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)のうち、独立行政法人科学技術振興機構より無利息の借入金  
が1,555,186千円含まれております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	41,261,531	81,849,669	122,456,124	164,218,505
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,096,050	3,952,546	6,370,631	9,007,869
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,179,083	2,106,746	3,604,138	5,042,615
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.82	67.56	115.56	161.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.82	29.75	47.99	46.06

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,817,578	8,576,163
受取手形	※2 540,061	※2 486,838
売掛金	19,629,778	23,061,970
商品	141,374	555,967
仕掛品	1,492,796	1,387,921
前払費用	510,386	537,503
繰延税金資産	1,071,778	1,289,042
その他	535,492	453,007
貸倒引当金	△683	△197,161
流動資産合計	28,738,562	36,151,253
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,340,676	31,143,954
構築物	134,030	122,775
車両運搬具	649	293
工具、器具及び備品	1,119,080	1,040,436
土地	29,971,969	29,971,969
リース資産	688	—
建設仮勘定	17,916	119,370
有形固定資産合計	63,585,010	62,398,800
無形固定資産		
ソフトウェア	1,324,569	1,382,238
その他	193,722	176,626
無形固定資産合計	1,518,291	1,558,864
投資その他の資産		
投資有価証券	11,243,368	10,948,071
関係会社株式	12,754,416	12,198,353
前払年金費用	4,666,797	5,389,914
その他	501,476	543,525
貸倒引当金	△5,662	—
投資その他の資産合計	29,160,396	29,079,864
固定資産合計	94,263,698	93,037,529
資産合計	123,002,260	129,188,782

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,531,567	5,536,299
短期借入金	※1 11,931,022	※1 11,757,160
1年内返済予定の長期借入金	502,400	4,537,200
リース債務	743	—
未払金	964,868	1,177,480
未払費用	1,957,487	2,284,564
未払法人税等	1,061,000	1,667,000
前受金	523,081	739,890
預り金	783,202	841,998
賞与引当金	1,666,426	1,828,432
役員賞与引当金	50,806	36,029
工事損失引当金	70,876	209,621
その他	2,451,139	2,572,517
流動負債合計	26,494,622	33,188,194
固定負債		
長期借入金	9,985,658	5,555,186
繰延税金負債	3,287,514	2,995,458
役員退職慰労引当金	180,188	180,520
その他	1,698,178	1,717,667
固定負債合計	15,151,539	10,448,832
負債合計	41,646,162	43,637,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
資本準備金	28,438,965	28,438,965
その他資本剰余金	82,303	107,653
資本剰余金合計	28,521,268	28,546,618
利益剰余金		
利益準備金	451,673	451,673
その他利益剰余金		
別途積立金	17,750,000	17,750,000
繰越利益剰余金	18,312,572	22,254,909
利益剰余金合計	36,514,246	40,456,582
自己株式	△5,098,691	△4,968,822
株主資本合計	86,137,112	90,234,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,232,964	4,097,042
土地再評価差額金	△9,051,263	△8,797,803
評価・換算差額等合計	△4,818,299	△4,700,761
新株予約権	37,285	17,850
純資産合計	81,356,098	85,551,756
負債純資産合計	123,002,260	129,188,782

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	92,651,248	100,878,541
売上原価	72,300,868	79,017,958
売上総利益	20,350,380	21,860,582
販売費及び一般管理費	※1 14,992,407	※1 16,291,847
営業利益	5,357,972	5,568,735
営業外収益		
受取利息	4,883	4,738
受取配当金	※2 801,782	※2 717,894
為替差益	10,938	243,613
その他	41,565	60,146
営業外収益合計	859,169	1,026,392
営業外費用		
支払利息	※2 83,436	※2 61,997
固定資産除却損	25,459	10,240
その他	34,354	9,161
営業外費用合計	143,250	81,399
経常利益	6,073,891	6,513,728
特別利益		
投資有価証券売却益	185,000	154,081
関係会社株式売却益	27,747	700,343
特別利益合計	212,747	854,425
特別損失		
投資有価証券評価損	—	393,729
貸倒引当金繰入額	—	196,376
災害による損失	—	6,925
特別損失合計	—	597,031
税引前当期純利益	6,286,639	6,771,122
法人税、住民税及び事業税	1,667,956	2,042,820
法人税等調整額	184,367	△87,208
法人税等合計	1,852,324	1,955,611
当期純利益	4,434,315	4,815,510

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 労務費					
従業員給与・賞与		23,913,353		25,499,295	
退職給付費用		435,089		504,406	
法定福利費		3,457,381		3,717,220	
福利厚生費		31,479	27,837,305	30,069	29,750,991
2 外注費			26,299,191		27,929,916
3 経費					
旅費及び交通費		300,911		304,367	
通信費		335,243		408,497	
消耗品費		2,241,838		3,463,423	
地代家賃		180,616		317,009	
減価償却費		2,294,248		2,404,740	
その他		2,656,787	8,009,646	2,715,082	9,613,121
当期総製造費用			62,146,143		67,294,029
期首仕掛品棚卸高			1,274,587		1,492,796
合計			63,420,730		68,786,825
他勘定振替高	※1		1,527,932		1,772,760
期末仕掛品棚卸高			1,492,796		1,387,921
期首商品棚卸高			222,803		141,374
当期商品仕入高			11,823,158		13,675,497
期末商品棚卸高			141,374		555,967
工事損失引当金繰入			△3,720		130,910
当期売上原価			72,300,868		79,017,958

(注) ※1 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
販売費及び一般管理費	528,502	630,656
固定資産	999,429	1,142,103
計	1,527,932	1,772,760

※2 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	26,200,289	28,438,965	66,976	28,505,941	451,673	17,750,000	14,606,344	32,808,018
会計方針の変更による 累積的影響額							143,801	143,801
会計方針の変更を反映し た当期首残高	26,200,289	28,438,965	66,976	28,505,941	451,673	17,750,000	14,750,146	32,951,819
当期変動額								
剰余金の配当							△871,888	△871,888
当期純利益							4,434,315	4,434,315
自己株式の取得								
自己株式の処分			15,327	15,327				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			15,327	15,327			3,562,426	3,562,426
当期末残高	26,200,289	28,438,965	82,303	28,521,268	451,673	17,750,000	18,312,572	36,514,246

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,175,996	82,338,252	4,553,481	△9,051,263	△4,497,782	36,244	77,876,713
会計方針の変更による 累積的影響額		143,801					143,801
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△5,175,996	82,482,053	4,553,481	△9,051,263	△4,497,782	36,244	78,020,515
当期変動額							
剰余金の配当		△871,888					△871,888
当期純利益		4,434,315					4,434,315
自己株式の取得	△2,119	△2,119					△2,119
自己株式の処分	79,425	94,752					94,752
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△320,516		△320,516	1,041	△319,475
当期変動額合計	77,305	3,655,059	△320,516		△320,516	1,041	3,335,583
当期末残高	△5,098,691	86,137,112	4,232,964	△9,051,263	△4,818,299	37,285	81,356,098

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	26,200,289	28,438,965	82,303	28,521,268	451,673	17,750,000	18,312,572	36,514,246
当期変動額								
剰余金の配当							△873,174	△873,174
当期純利益							4,815,510	4,815,510
自己株式の取得								
自己株式の処分			25,350	25,350				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			25,350	25,350			3,942,336	3,942,336
当期末残高	26,200,289	28,438,965	107,653	28,546,618	451,673	17,750,000	22,254,909	40,456,582

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,098,691	86,137,112	4,232,964	△9,051,263	△4,818,299	37,285	81,356,098
当期変動額							
剰余金の配当		△873,174					△873,174
当期純利益		4,815,510					4,815,510
自己株式の取得	△1,496	△1,496					△1,496
自己株式の処分	131,365	156,715					156,715
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△135,921	253,459	117,537	△19,435	98,102
当期変動額合計	129,868	4,097,554	△135,921	253,459	117,537	△19,435	4,195,657
当期末残高	△4,968,822	90,234,667	4,097,042	△8,797,803	△4,700,761	17,850	85,551,756

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

#### (2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (3)その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### (1)商品

移動平均法による原価法

#### (2)仕掛品

個別法による原価法

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

車両及び運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2)無形固定資産（リース資産を除く）

##### ①市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

##### ②自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

##### ③その他

定額法

(3) 投資その他の資産(長期前払費用)

定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社は、当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。さらに、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によります。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (2) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた52,504千円は、「為替差益」10,938千円、「その他」41,565千円として組替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「制度変更に伴う加算退職金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「制度変更に伴う加算退職金」21,773千円、「その他」12,581千円は、「その他」34,354千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	9,431,022千円	8,057,160千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	12,465千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
従業員給与及び賞与	7,481,930千円	7,868,708千円
賞与引当金繰入額	426,000千円	487,673千円
役員退職慰労引当金繰入額	27,856千円	30,061千円
役員賞与引当金繰入額	50,806千円	36,029千円
貸倒引当金繰入額	△3,943千円	101千円
減価償却費	420,408千円	414,452千円
おおよその割合		
販売費	29.0%	28.9%
一般管理費	71.0%	71.1%

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
受取配当金	646,384千円	546,929千円
支払利息	35,223千円	25,867千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年12月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	4,533,201	14,538,256	10,005,054
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	4,533,201	14,538,256	10,005,054

当事業年度 (平成28年12月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	5,027,446	19,637,521	14,610,075
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	5,027,446	19,637,521	14,610,075

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 平成27年12月31日	当事業年度 平成28年12月31日
(1) 子会社株式	4,911,665	3,861,356
(2) 関連会社株式	3,309,550	3,309,550

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	604,252千円	679,682千円
役員退職慰労引当金	58,020千円	55,239千円
未払法定福利費	257,535千円	266,306千円
未払事業税・未払事業所税	147,180千円	214,368千円
貸倒損失及び貸倒引当金	2,048千円	60,333千円
有価証券・会員権等評価損	676,310千円	712,651千円
減価償却費	97,446千円	98,332千円
工事損失引当金	23,389千円	64,563千円
土地	－千円	253,459千円
その他	39,897千円	47,734千円
繰延税金資産小計	1,906,081千円	2,452,669千円
評価性引当額	△721,998千円	△781,309千円
繰延税金資産合計	1,184,083千円	1,671,360千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,936,306千円	△1,767,654千円
前払年金費用	△1,463,513千円	△1,610,122千円
繰延税金負債合計	△3,399,819千円	△3,377,776千円
繰延税金資産(負債)の純額	△2,215,736千円	△1,706,416千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,071,778千円	1,289,042千円
固定負債－繰延税金負債	△3,287,514千円	△2,995,458千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6 %	33.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %	0.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0 %	△2.7 %
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.3 %	0.3 %
評価性引当額の増減	△2.7 %	1.5 %
住民税均等割等	1.0 %	1.0 %
税額控除	△0.6 %	△2.9 %
税率変更による影響	△0.9 %	0.2 %
その他	0.6 %	△1.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5 %	28.9 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.8%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	32,340,676	258,044	994	1,453,772	31,143,954	24,429,525
構築物	134,030	—	—	11,255	122,775	297,914
車両及び運搬具	649	—	312	43	293	5,080
工具、器具及び備品	1,119,080	130,883	5,066	204,460	1,040,436	5,895,549
土地	29,971,969 (△9,051,263)	—	—	—	29,971,969 (△8,797,803)	—
リース資産	688	—	—	688	—	—
建設仮勘定	17,916	371,887	270,432	—	119,370	—
有形固定資産計	63,585,010	760,814	276,805	1,670,219	62,398,800	30,628,069
無形固定資産						
ソフトウェア	1,324,569	1,204,980	3,644	1,143,666	1,382,238	6,600,935
その他	193,722	—	—	17,095	176,626	58,946
無形固定資産計	1,518,291	1,204,980	3,644	1,160,762	1,558,864	6,659,882
長期前払費用	177,180	70,427	—	83,780	163,827	253,921

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社製品（販売目的）におけるソフトウェア一式	1,066,831千円
	自社製品（社内利用）におけるソフトウェア一式	138,149千円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	社内利用のサーバ機器等	5,066千円
ソフトウェア	自社製品（販売目的）におけるソフトウェア一式	3,644千円

(注) 3 土地の当期首残高及び当期末残高欄の（ ）内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,346	196,477	5,662	197,161
賞与引当金	1,666,426	1,828,432	1,666,426	1,828,432
役員賞与引当金	50,806	36,029	50,806	36,029
工事損失引当金	70,876	209,621	70,876	209,621
役員退職慰労引当金	180,188	30,575	30,243	180,520

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.fsi.co.jp/ir/notify/">http://www.fsi.co.jp/ir/notify/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第46期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成28年3月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第47期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出  
第47期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出  
第47期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
平成28年3月23日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月21日

富士ソフト株式会社  
取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 磨紀郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市 岳久 ㊞  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ソフト株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、富士ソフト株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年 3月21日

富士ソフト株式会社  
取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 磨紀郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市 岳久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月21日
【会社名】	富士ソフト株式会社
【英訳名】	FUJI SOFT INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 坂 下 智 保
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 専務執行役員 竹 林 義 修
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員坂下智保及び取締役専務執行役員竹林義修は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社16社並びに持分法適用非連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高等を指標として、当該指標の金額が高い拠点から合算していき、その合算金額が概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」として選定した。

当該重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売上原価、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価対象として追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年3月21日

**【会社名】** 富士ソフト株式会社

**【英訳名】** FUJI SOFT INCORPORATED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長執行役員 坂 下 智 保

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 社長執行役員 坂下智保は、当社の第47期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。